

平成29年大網白里市議会第1回定例会予算特別委員会会議録

日時 平成29年3月7日（火曜日）午前9時29分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（8名）

山田繁子	委員長	佐久間久良	副委員長
森建二	委員	小倉利昭	委員
北田宏彦	委員	田辺正弘	委員
花澤房義	委員	加藤岡美佐子	委員

出席説明員

大網白里市長	金坂昌典		
財政課長	石川普一	財政課副課長	戸田裕之
財政課主査兼財政班長	森川裕之	財政課副主幹兼契約管財班長	斉藤正二
財政課副主査	石田定之	財政課副主査	山本卓也
財政課主任主事	漆島佳太郎		
企画政策課長	菅原和弘	企画政策課副課長	山本敬行
企画政策課副主幹兼政策推進班長	鈴木正典	企画政策課主査兼情報管理班長	須永陽子
秘書広報課長	中古稔	秘書広報課副	田邊哲也
秘書広報課主査兼秘書広報班長	山田直美		
総務課長	堀江和彦	総務課副課長兼選挙管理委員長	北田和之
総務課主査兼総務行政班長	高橋和也	総務課主査兼総務人事班長	加藤岡裕二
税務課長	板倉洋和	税務課副課長兼資産税班長	飯高謙一
税務課主査兼市民税班長	内山悟	税務課主査兼税収税班長	斉藤英樹
安全対策課長	石川達秀	安全対策課副	鵜澤康治
安全対策課主査兼生活安全班長	北田尚史	安全対策課主査兼消防防災班長	内山貴浩

事務局職員出席者

議会事務局長 秋本勝則

副主幹 石井繁治

書記 安井與志秀

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 審査事項

平成29年度各会計歳入歳出予算について

第4 散会

◎開会の宣告

○副委員長（佐久間久良副委員長） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまより予算特別委員会を行いたいと思います。

（午前 9時29分）

◎委員長挨拶

○副委員長（佐久間久良副委員長） では、委員長ご挨拶をお願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） 皆さん、おはようございます。

本日から3日間、予算特別委員会を8名の委員で開催してまいります。どうか皆様、慎重なるご審議をよろしくをお願いいたします。最後までしっかりと気を緩めることなく審議してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（佐久間久良副委員長） それでは、委員長のもと審査を行っていききたいと思います。

では、委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、傍聴者もないようですので、進めていきます。

◎平成29年度各会計歳入歳出予算について

○委員長（山田繁子委員長） 確認事項でございますが、本日から3日間にわたり審査にあたるわけでございますけれども、日程については、さきの予算特別委員会で決定したとおりであります。なお、期間中、財政課長の同席もお願いしたところでございます。

審査にあたっては、担当課からの説明に続き、質疑応答等をして順次進めてまいります。担当課が退席した後、委員会審査報告作成のための取りまとめを行うことといたします。状況に応じて暫時休憩としますが、審査の工程はこの繰り返しとなります。

なお、質疑の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから行うようにしてください。

最終日にあたっては、各会計の審査を終了した後、平成29年度予算案に対する審査結果として、会計ごとに採決を行います。

以上の内容となりますが、本委員会の審査が順調に推移し、日程どおり終了できますよう、各委員のご協力を重ねてお願い申し上げます。

はじめに、市長及び財政課長より新年度予算の説明を求めていますので、入室させてく

ださい。

(市長 財政課長 入室)

○委員長(山田繁子委員長) 金坂市長、ご苦労さまでございます。

それでは、早速、新年度予算の概要説明をお願いいたします。

金坂市長。

○金坂昌典市長 皆さん、おはようございます。

本日から始まります予算特別委員会開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げますとともに、あわせまして予算案の概要についてご説明をさせていただきます。

平成29年度は、本市が市制に移行しまして5周年を迎える節目の年度でございます。市制移行後、市民福祉の向上や将来の市の発展を見据えた都市基盤の整備など、さまざまな施策を推進してまいりました。引き続き、住みたい、住み続けたいまちの実現に向け、後期基本計画に掲げております事業の着実な推進に努めてまいります。

さて、今後の財政見通しでございます。市政に係る事務方針でも申し上げましたが、市税等の歳入の増加は期待できない一方で、扶助費の急激な増加に加え、都市基盤の整備や学校教育施設等の耐震化などのために発行した市債の償還の本格化による公債費の増加により、一段と財政の硬直化が進む中で、子育て環境の改善・充実、津波避難施設の建設、大網駅周辺の整備など、市民の安全・安心の確保や人口減少・少子化対策をはじめとした市の発展に欠かせない重要な事業の実施が求められており、今後の財政需要はますます増大していくものと見込まれます。

本日からご審議をいただく予算案につきましては、これらの諸課題に的確に対応することを目指して、向こう1年間にわたる行政運営の全体経費とその財源等について、細部にわたり精査を加えまして、編成をさせていただいたところでございます。

委員の皆様におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、予算案に計上されております施策事業の推進について、何とぞご理解をいただきますようお願いを申し上げます次第でございます。

それでは、平成29年度当初予算の概要の資料に沿いまして、主に一般会計予算案についてご説明を申し上げます。

まず、資料の1ページをお開きください。

これは、平成29年度の予算編成に先立ち、各課に対して予算要求にあたって留意事項を含めた方針を示したものを転記したものでございます。予算編成にあたっては、この方針を

もとに、本市を取り巻く社会経済情勢や市の財政状況を踏まえながら、多様な行政需要に的確に対応できる予算案となるように努めたところでございます。

2 ページをごらんください。

予算の規模でございますが、一般会計の総額は153億700万円で、前年度に比べ1億7,400万円、1.1パーセントの増となりました。

次に、予算の総括的な説明をさせていただきます。3 ページをお開きください。

一般会計の歳入予算の一覧になります。詳細は右の4 ページに記載をしておりますので、こちらで主なものを申し上げます。

最初に市税でございますが、個人市民税及び固定資産税について、就業者数の増加並びに収納率の向上などを見込み、市税全体としては49億585万円、前年度と比べ1億円ほどの増額を見込んでおります。

5 ページをお開きください。

一番上の地方交付税につきましては、地方財政計画をもとに29億3,000万円、前年度に比べ4,200万円、1.4パーセントの減を見込んでおります。

次に、中ほどの国庫支出金でございますが、23億1,313万8,000円、前年度に比べ2億4,175万8,000円、11.7パーセントの増を見込んでおります。これは、下に記載の保育所児童措置費負担金や保育所等整備交付金などが増加をしていることによるものであります。

また、次の県支出金でございますが、10億6,905万9,000円、前年度に比べ5,892万8,000円、5.8パーセントの増を見込んでおります。下に記載の障害者自立支援給付費県負担金や、子ども・子育て支援整備交付金などが増加をしていることによるものであります。

次に、6 ページをごらんください。

一番下の市債でございますが、13億2,130万円、前年度に比べ1億6,820万円、11.3パーセントの減を見込んでおります。小・中学校の耐震化事業が平成28年度で完了したことによるものでございます。

次に、7 ページをお開きください。

一般会計の目的別歳出予算額を一覧で示したものでございます。

続いて、8 ページをごらんください。

2 段目、総務費につきましては、14億9,693万5,000円を見込み、前年度に比べ5,639万5,000円、3.6パーセントの減となっております。新たにみどりが丘市有地活用事業に要する経費を計上したものの、参議院議員選挙費や知事選挙費がなくなることによるものでご

ございます。

次の民生費でございますが、57億9,520万9,000円を見込み、前年度に比べ2億8,175万5,000円、5.1パーセントの増となっております。要因といたしましては、障害者自立支援給付費について利用者の増加が見込まれること、そして保育児童数の増加が見込まれるためでございます。

9ページをお開きください。

衛生費につきましては、15億7,959万2,000円を見込み、前年度に比べ4,373万3,000円、2.7パーセントの減となっております。がん検診事業や健康づくり事業は増額となっているものの、清掃組合負担金が大幅に減額することによるものでございます。

農林水産業費につきましては、6億4,995万6,000円を見込み、前年度に比べ3,617万7,000円、5.9パーセントの増となっております。土地改良事業や多面的機能支払交付金事業などが増額することによるものでございます。

商工費につきましては、1億5,614万8,000円を見込み、前年度に比べ1,086万8,000円、7.5パーセントの増となっております。中小企業資金融資事業などが増額することによるものでございます。

土木費でございますが、19億3,349万2,000円を見込み、前年度に比べ3,733万4,000円、2パーセントの増となっております。新たに開始する地籍調査事業に係る費用を計上したほか、スマートインターチェンジ関連事業において、アクセス道路の築造工事費及びインターチェンジ整備に要する負担金を計上したことによるものでございます。

10ページをごらんください。

消防費につきましては、8億6,659万2,000円を見込み、前年度に比べ613万8,000円、0.7パーセントの増となっております。消防車両購入費や津波避難施設整備関係費などが増額することによるものでございます。

教育費につきましては、14億6,676万2,000円を見込み、前年度に比べ1億7,919万4,000円、10.9パーセントの減となっております。小・中学校ICT推進事業や放課後子ども教室推進事業などが増額となっているものの、小・中学校耐震化事業が完了することから、大幅に減額しているものでございます。

次に、16ページをお開きいただきたいと思います。

29年度の主要事業を、施策体系別に16ページから27ページにわたって記載をしております。このうち、いくつか主な事業をご説明申し上げます。

まず、1、健康で生きがいのあるまちづくりについてでございます。

(1) 生涯を通じた健康づくりの推進のうち、2番目の健康づくり事業に1,388万3,000円を計上いたしました。新たに市民の健康づくり意識の向上と市民主体の継続的な健康づくりの取り組みを推進するため、健康ポイント事業を開始いたします。

3番のがん検診推進事業・がん検診事業に4,004万5,000円を計上いたしました。平成29年度から、新たに50歳以上の方を対象に、大網病院など市内の医療機関と連携して、胃の内視鏡検診を実施いたします。

17ページをお開きください。

(2) 安心して暮らせる福祉の推進のうち、1番の国民健康保険特別会計繰出金でございますが、国民健康保険事業の安定運営を図るため、一般会計から法令に基づいた繰出金を支出するものでございますが、平成30年度からの新しい国保制度に対応するために、業務システムの改修や標準保険税率の算定に向けた準備を進めてまいります。

7番の保育所運営費・民間保育所運営事業でございますが、7億1,266万8,000円を計上いたしました。前年度に比べ大幅な増額となっておりますが、平成29年度から認可化へ移行した施設が2施設、そして新規小規模保育を始める施設が1施設増えたことにより、保育児童数が増加すると見込まれるためでございます。

9番の学童保育施設整備事業でございますが、3,122万9,000円を計上いたしました。手狭となっております大網東小学校の学童保育室を改築しようとするものでございます。

次に、18ページをごらんください。

11番の保育所緊急整備事業に1億576万7,000円を計上いたしました。民間事業者が市内の前島地区に定員60人規模の保育所を整備する計画をしており、その費用の一部を助成しようとするものでございます。

17番の小中学校就学援助事業に2,549万円を計上いたしました。経済的理由により就学費用の負担が困難な児童・生徒の保護者に対し、義務教育を受けるために必要な経費を給付する事業でございます。なお、この春に入学する新中学生につきましては、学用品に係る経費の支給事業を前倒しし、小学校卒業前に支給できるよう準備を進めているところでございます。

19番の老人福祉センター駐車場拡張事業でございますが、利用者の利便性を図るため、隣接する国有地を取得し駐車場を拡張するため、406万5,000円を計上いたしました。

次に、19ページをお開きください。

中ほどの27番、地域介護予防活動支援事業に366万5,000円を計上いたしました。平成29年度は、ロコモ体操の普及を一層推進するとともに、新たに介護予防活動を行う自主グループに補助金を交付し、住民主体による介護予防の推進を図ってまいります。

次に、2、新しい文化を育むまちづくりについてでございます。

(1) 心豊かな子どもたちの育成のうち、2番の小中学校ICT推進事業に2,573万円を計上いたしました。28年度に導入した校務パソコン及び校務ネットワークについては、1月から順調に稼働しておりますが、平成29年度は新たに校務システムを導入し、教職員の校務事務の効率化、負担軽減を図ってまいります。

20ページをごらんください。

9番の放課後子ども教室推進事業に911万5,000円を計上いたしました。新たに大網小学校に開設し、平成29年度からは市内全ての小学校で放課後子ども教室を実施することとしております。

10番の夏休み水泳指導でございます。東日本大震災の発生以降休止をしておりました夏休み水泳指導につきましては、平成29年度から各小学校において再開することといたします。

(2) 生涯を通じた学習活動の推進のうち、1番の文化振興事業に1,775万4,000円を計上いたしました。平成28年度から30年度の3カ年で計画しておりますデジタル博物館システムでございますが、平成29年度は、大網白里町史等資料のデジタル化や出土遺物の3Dデータ化を行うなど、作業を本格化させることとしております。今後、作業の進捗に合わせ、順次公開できるよう努めてまいります。

2番の保健文化センター整備事業に1,835万3,000円を計上いたしました。平成29年度はエレベーターを改修し、利便性と防災機能の向上を図ってまいります。

次に、3、快適で便利な都市機能が充実するまちづくりについてでございます。

(1) 総合的な交通体系の整備のうち、1番のスマートインターチェンジ関連事業に2億9,699万6,000円を計上しております。圏央道スマートインターチェンジの設置に合わせて実施するアクセス道路築造等の関連事業費のほか、インターチェンジ本体に係る工事負担金などを計上しております。

21ページをお開きください。

2番の瑞穂地区幹線道路整備事業でございますが、1億808万8,000円を計上いたしました。瑞穂地区の土地改良事業に合わせて、平成29年度は延長520メートルの幹線道路の整備を行います。

7番の橋梁長寿命化修繕事業に9,009万円を計上いたしました。四天木の堀川橋修繕のほか、橋梁点検や補修設計などを行います。

次に、(2)魅力あるまちづくりの推進のうち、1番の大網駅東土地区画整理事業に4億2,457万2,000円を計上いたしました。平成29年度は、都市計画道路の築造や建物の移転補償などを進め、早期の完成を目指します。なお、平成28年度末の進捗率は、事業費ベースで83パーセントなる見込みでございます。

2番のみどりが丘市有地活用事業に5,810万7,000円を計上いたしました。地方創生推進交付金を活用し、みどりが丘地区内にある市有地を活用し、出産・子育てしやすいまちづくりを推進しておりますが、平成29年度は施設の設計などを予定しております。

3番の地籍調査事業に5,116万3,000円を計上いたしました。土地の所有・利用関係を明らかにし、土地の開発、保全、利用のための基礎資料とするため、地籍調査を開始いたします。初年度となります29年度は、北今泉地内の1.17平方キロメートルを計画しております。22ページをごらんください。

4番の金谷川河川改修事業に1億1,897万6,000円を計上いたしました。平成29年度は、引き続き要害橋の架け替え工事を行ってまいります。

6番の小中池公園ローラー滑り台改修工事に749万6,000円を計上いたしました。小中池公園の来遊者が安全に楽しく施設を利用できるよう、計画的にローラー滑り台を改修してまいります。

23ページをお開きください。

5、安全な暮らしを確保するまちづくりについてでございます。

(1)災害に強いまちづくりの推進のうち、2番の津波避難施設整備関係費として6,575万6,000円を計上いたしました。津波避難施設整備計画に基づき、海岸に近接する四天木13区に築山を整備するための用地取得及び実施設計を行おうとするものでございます。

5番の消防車両整備事業でございますが、3,304万8,000円を計上いたしました。小型動力ポンプ付積載車2台を購入しようとするものでございます。

24ページをごらんください。

(2)安全な日常生活の向上のうち、2番の消費者教育・啓発活性化事業に448万1,000円を計上いたしました。平成28年度に発足した消費生活センターにつきましては、平成29年度から相談時間を1時間延長し、10時から16時にするほか、あわせて相談員の報酬を改定し、相談事業の充実を図ろうとするものでございます。

25ページをお開きください。

6、賑いある産業と観光を育てるまちづくりについてでございます。

(1) 環境変化に対応する産業・観光の振興のうち、4番の多面的機能支払交付金事業に6,772万7,000円を計上いたしました。農地等の共用施設の維持管理を目的とした地域の共同活動に支援を行い、農村コミュニティの維持向上と農村地域の環境を保全いたします。

1つ飛びまして、6番の観光振興費に756万8,000円を計上いたしました。関係団体との連携により、浜まつりなどのイベントを実施し、観光客の増加に努めてまいります。

(2) 雇用・就労の場の充実のうち、1番の住宅リフォーム助成事業に1,000万8,000円を計上いたしました。平成29年度も前年同額の補助金を確保し、市内産業の活性化及び本市への定住促進を図ってまいります。

2番の中小企業資金融資事業に4,267万2,000円を計上いたしました。市内の中小企業の経営の安定と事業の振興を目的として、融資及び利子補給を行うものですが、平成29年度は預託金を3,000万円から4,000万円に引き上げ、融資枠の拡大を図ります。

26ページをごらんください。

次に、7、住民と行政が協働するまちづくりについてでございます。

(1) 住民参画の仕組みづくりのうち、2番、協働のまちづくり推進事業に197万1,000円を計上いたしました。審査により採択されました6団体が、子育てサポート事業や買い物送迎事業など、地域に密着した住民協働事業を行うこととなっております。

最後に、8、効率的な行財政運営についてでございます。

27ページをお開きください。

(1) 行財政改革の推進のうち、4番の財務書類整備事業に466万7,000円を計上いたしました。新公会計制度を適切に運用するため、財務書類の整備を進め、資産、負債などのストック情報や行政コストを把握し、中長期的な視点に立った自治体経営の強化を図ってまいります。

5番の公営企業会計移行事業に2,619万7,000円を計上いたしました。公共下水道事業、農業集落排水事業及びコミュニティプラント事業の3事業について、地方公営企業法を適用し、公営企業会計を導入することにより、資産の適正な管理と会計経理の透明性を図ろうとするものでございます。

以上が平成29年度当初予算の概要でございます。

そのほか、個別事業における詳細な内容につきましては、この後、各課から説明させてい

ただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、ご承認くださいますようお願いを申し上げます。

なお、この場をおかりしまして、財政課長から市の財政状況について説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（山田繁子委員長） 財政課長。

○石川普一財政課長 では私のほうから、少しお時間をいただきまして、財政状況は、今お配りしました表が掲載されている資料があると思いますが、それについてご説明をさせていただきますと思います。

この資料は、市の財政状況を客観的に見るために、近隣や同規模市との比較をしたものでございます。

一番上、資料の1でございますけれども、これは平成27年度の普通会計決算の主な財政指標を比較したものでございます。

まず、1番目の基準財政需要額と2番目の基準財政収入額、これはいずれも普通交付税の算定の根拠となるものでございます。財政需要額は、自治体が効率的かつ妥当な水準の行政サービスを行う上で必要とされる一般財源でございまして、基準財政収入額は、法定普通税や地方消費税交付金など、自治体の標準的な税収入の一定割合により算出されたもので、この差額が普通交付税ということで交付されることになります。

それから、3番目の標準財政規模についてですけれども、これは自治体の一般的な標準的な大きさを示すというものでございまして、その内容は税とか各種交付金、普通交付税などでございます。

それから、4番目の財政力指数、これは、1番目の基準財政需要額と2番目の基準財政収入額の割合の過去3年の平均ということになります。これは、財政上の自立の度合いを示す指数ということでございまして、本市の場合には山武市を上回ってはおりますけれども、ほかの4市よりは下回っているという状況があります。こういう状況から、今後、税収を増やして自立性を高めていくということが必要であるというふうに考えております。

それから、5番目、経常収支比率ですけれども、これは経常的に入ってくる収入が経常的経費にどのくらい充てられているかという割合です。本市は91.1パーセントとなっております。この数字が高くなるほど政策的な経費に充てられる財源が少なくなるということでもございまして、本市のほか東金市、富里市、八街市などはいずれも90パーセントを超えているという状況でございます。近年、扶助費とか公債費が増加してございまして、どうしても経常収支比率というのは高くなる傾向にございます。

続いて6番目、積立金残高でございますけれども、本市は27年度末現在で約40億円となっております。合併した山武市を除いてほかの市と比較すると、特に少ないというわけではございませんが、ここ数年、投資的経費などの増加によりまして基金の取り崩しが増加しております。今後の財政安定のためには、より一層の財源確保、それから事業の取捨選択、こういったものが必要なというふうに考えております。

続いて、7番目の地方債残高になりますけれども、普通会計ベースで148億1,000万円となっております。近年、学校耐震化のような建設事業費が増加してきまして、残高は増加傾向にございます。地方債残高の増加は後年度の公債費の増加につながりますので、財政を圧迫するということにつながります。今後、その推移に留意していくことが必要だと考えております。

次、8番目から11番目の4つの指標については、財政健全化法に基づく指標でございます。いずれも特に問題はございません。

次に、1枚めくっていただきまして、資料2をごらんいただきたいと思います。

これは、27年度決算におけます普通会計の性質別歳出について比較をしたものです。各市町村、財政規模が違うために、上の表は人口1人当たりとして比較したものです。下の表は割合ということになっています。人口1人当たりの歳出決算額を見ますと、東金市と山武市を除きまして、おおむね27から35万円程度ということになっております。

下の表は、性質別の内訳を割合で示したものでございますけれども、本市の特徴を申し上げますと、義務的経費と言われる人件費、扶助費、公債費の割合は、富里市、八街市に比べ若干低くなっておりますけれども、補助費とか繰出金、こういったものが高くなっているという状況です。この理由としては、補助費については、今年度を実施しました国営両総の負担金、これが非常に高額でして、8億8,000万円ありましたので、こういったものが影響しています。それから、繰出金については、下水道会計への繰り出しが約5億2,000万円ありますので、こういったものが増えているという状況です。

次に、まためくっていただきまして、資料3をごらんいただければと思います。

これは税収の内容を分析したものです。上の表は税収の総額、下のほうは割合を示しています。このグラフを見ますと、本市は個人市民税の割合が比較的高いということ、また法人の市民税、固定資産税の割合が低いということと、都市計画税というのは本市ではまだ導入していないということになります。個人市民税の割合が高いということは、人口の減少が税収につながるということになってしまいますので、昨年計画しました総合戦略、こ

ういったものを着実に実施していくということが必要だと考えております。また、法人市民税、固定資産税の割合が低いということですが、これは企業が少ないということが言えるというふうに思います。したがって、今後、駅周辺とか128号沿道、こういったところへの企業誘導を進めるということが必要かなというふうに考えております。

次に、また1枚めくっていただきまして、資料4をごらんいただきたいと思います。

上の表は1人当たりの税収を比較したものです。本市は1人当たり約10万円ということですが、山武市とか八街市とほぼ同額ですが、東金市とか富里市は12万円ぐらい、また茂原市については15万円ぐらいということで、本市よりは多いということです。このへんは、都市基盤の状況とか、企業の数とか、都市計画税とか、そういったところの違いによるというふうに考えられます。

それから、下の表は市債残高を示しています。現在の残高については、1人当たりの残高ですが、比較的少ないという状況ではありますけれども、今後これが増加傾向になるというふうに考えられます。

続いて、1枚めくっていただきまして、資料5をごらんいただきたいと思います。

これは、年度末の基金の残高を示しております。近年、基金からの繰り入れが増えておりますので、減少傾向にございます。下の表ですが、これは会計別の市債の残高の推移になります。学校耐震化を進めてきたことなどによりまして、一般会計の残高は近年増加傾向にございます。ただ、30年度以降は元金の償還が進みまして、徐々に減少していくというふうに予想しております。

財政状況については以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま、金坂市長から新年度予算の概要について説明がございましたが、何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） なければ質疑を終了いたします。

金坂市長、ご苦労さまでございました。退席して結構でございます。

（市長 退室）

（財政課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、早速審査に入らせていただきます。

財政課に入室していただきましたので、よろしく申し上げます。財政課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成29年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明を開始してください。

○石川普一財政課長 財政課でございます。課長の石川です。

それから、副課長の戸田でございます。

○戸田裕之財政課副課長 戸田と申します。よろしく申し上げます。

○石川普一財政課長 あと、契約管財班長の斉藤副主幹でございます。

○斉藤正二財政課副主幹兼契約管財班長 斉藤です。よろしく申し上げます。

○石川普一財政課長 それから、財政班長の森川でございます。

○森川裕之財政課主査兼財政班長 森川でございます。よろしく申し上げます。

○石川普一財政課長 後ろに、担当として財政班の石田。

○石田定之財政課副主査 石田です。よろしく申し上げます。

○石川普一財政課長 それと、契約管財班の山本と漆島でございます。

○山本卓也財政課副主査 よろしく申し上げます。

○漆島佳太郎財政課主任主事 よろしく申し上げます。

○石川普一財政課長 それでは、ご説明をさせていただきます。財政課資料に基づきましてご説明いたします。

それでは、まず1ページをお開きいただきたいと思います。

これは財政課が所管いたします一般会計の歳入の一覧になります。一番額が大きいものは、表の上から10番目でございますけれども、地方交付税というものがあります。行政運営に必要な基準経費と歳入の見込額との差を埋めるために、国から交付されるというものでございますけれども、29年度は29億3,000万円を見込んでおります。その他の各交付金、起債、繰入金等がございまして、歳入の合計としては64億6,761万3,000円となっております。

次、2ページをお開きいただきたいと思います。

こちらは一般会計の歳出予算の一覧になります。合計で16億8,781万8,000円になります。前年度と比較しまして9,000万円ほどの増となっております。予算のうちのほとんどを占めますのが起債の償還でありまして、起債だけで11億5,000万円ほどの予算となっております。

次に、主な事業を申し上げます。7ページをお開きいただきたいと思います。

こちら、ふるさと応援寄附金事業ということになりますけれども、1,576万7,000円を計上しております。28年度について、ふるさと応援寄附金の謝礼品を若干拡充しました。サーフィンとかゴルフなどの体験型のものを加えましたけれども、熊本地震とか新潟の火災とか、そういった被災地への寄附が集中したということがございまして、28年度の本市への寄附というのはかなり少なくなっております。前年度から比べますと半分ぐらいになっている状況でございます。そういうことから、これまでの実績を加味しまして、寄附金の目標額を4,000万円に設定しました。そういうことから、それに対応する歳出をここで計上しております。

続きまして、10ページをお開きいただきたいと思います。

これは財務書類整備事業ということでございます。29年度より新設になる事業です。統一的な基準によります財務書類を作成するという事業でございまして、29年度末までに整備するように国から要請されております。本市としましても、この会計制度を導入するために、現在準備作業に取り組んでいるところです。

続きまして、11ページをお開きいただきたいと思います。

こちら庁舎管理費になります。基本的な庁舎の維持管理に関する経費でございますけれども、このうち、14の使用料及び賃借料が2,987万7,000円ということで760万円ほど減額となっております。これは庁舎の別棟、プレハブで建設しました別棟のリース期間が平成29年11月で満了しますのです、その分の4カ月分が減額になっているということです。

続いて、12ページをお開きください。

財産管理費になります。こちらは当課が所管します市有財産の維持管理に要する経費です。13の委託料が875万1,000円ということで250万円ほど減額となっております。この理由でございますけれども、駅前広場の交通誘導員、今、配置しておりますけれども、1年たちましてルールが浸透してきたというふうに思われますので、29年度は誘導員の配置を縮小するために減額となっております。現在は朝夕の3時間、2人体制で行っておりますけれども、29年度は朝のみ2時間分、1人で行うと。バスの乗降場、こちらの誘導を行うという予定であります。

次に、16ページをお開きください。

みとりが丘市有地活用事業ということで5,810万7,000円を計上しております。こちらは新規になります。地方創生推進交付金を活用しまして今現在取り組んでおりますけれども、

29年度は、子育て支援施設のコンセプトから運営方法、それから施設の設計、基本設計費ですね、こういったものを計上しております。

続いて、17ページをお開きください。

基金管理費に1,231万7,000円を計上しました。これは運用費になるんですけども、日銀の金利の低金利化の影響によりまして、運用の利回りが減少しているということがございますので、1,560万円ほどの減少となる見込みでございます。

続きまして、18ページをお開きください。

大網病院繰出金になります。これは28年度と同額の3億円を見込んでおります。地域医療を担う医療機関として安定運営を目指すということで、繰り出し基準に基づきまして、運営費の一部を負担しようというものでございます。

続いて、25ページをお開きください。

土地取得事業特別会計です。こちらは予算総額としては108万8,000円となります。28年度については大きかったんですけども、これは増穂保育所脇の児童福祉施設を整備するための用地取得費等がこちらに計上しておりましたので、結構額としては大きかったんですが、29年度は、それが終了しましたので、運用益のみの収支ということで減額となっております。

それから、こちらの表の一部修正をお願いしたいと思うんですけども、歳入のほうの土地開発基金繰入金の欄の右から3つ目の対前年度比のところは皆増というふうに書いてございますけれども、これは皆増ではなくて、皆増が誤りですので修正をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明のありました予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 ふるさと納税なんですけど、28年度は前年度より少なくなるというような説明があったんですけど、新聞等でも、勝浦市は総務省などから是正勧告されたり、あと返礼品の品目で食肉関係が非常に高順位を占めているという現状の中で、市の事業を目的として寄附を募るような、そういう方向性というのでも徐々に取り組んでいる自治体も出てきているように聞いております。過度の返礼品競争に走っている現状の中で、本市でも、例えば海岸の振興を何らかの目的として寄附を募るとか、そういう方向に今後かじを切っていっ

てもよろしいのかなというふうには思っております。そのへんについて見解をお聞きしたいんですけれども。

○委員長（山田繁子委員長） 石川課長。

○石川普一財政課長 謝礼品のほうについては、本市の今の謝礼品の数なんですけれども、90品目あります。以前は、3年ぐらい前は18品目程度しかなかったんですけれども、それを徐々に増やして、地域業者と契約をだんだん広げていくことで今90にまで多くなっているんですけれども、それでもやはり去年よりも減額しているという状況があります。

謝礼品の人気の上位ですね、本市の上位をちょっと参考までに申し上げますと、1番目がマスクメロンです。生産農家がつくっているものなんですけれども、これが16パーセントぐらいあります。2番目が錦爽どりということで、鶏のお肉ですね、これが10パーセントぐらい。3番目が真紅の美鈴で7.5パーセント、これが上位3つなんですけれども、あと、あじの開きとか菅原ガラスとか、こういったところになります。

勝浦でいろいろ指摘があって、商品券がなかなか難しいということの状況の中で、やはり魅力を出していくということがあると思いますので、こういった商品開発についても、引き続きいろいろ研究はしていきたいと思っていますけれども、それと同時に、北田委員のほうでいただきました事業を特定してそれに寄附を募るという形も、ぜひ29年度は取り組んでいきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 2点ございまして、まず、3ページの歳入の中の16の1の2となりますが、財政調整基金、先ほどの指標の比較の中で16億9,532万円という形になっておりますが、現在、そして今後どのような形になっていくのかという見込みをご説明いただければと思います。

それともう一つ、16ページのみどりが丘市有地活用事業について、具体的に今度、企画室が4月から動かれるということで、また東洋大学との連携も含めて、現在の該当、29年度は具体的にどういう形で動いていくかということをご説明をお願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） 石川課長。

○石川普一財政課長 財調の関係なんですけれども、当初予算の概要という最初に市長がご説明した資料の28ページに、27年度末、28年度末の基金の残高の表がございまして。こちらを

見ていただきたいんですけども、27年度末から28年度末の見込みを見ていただきますと、約40億円から38億3,700万円ということで、ここで1億6,000万円ほどの減になっております。

基金全体のお話をしますけれども、28年度当初の予算の編成の段階では、約10億円の基金の繰り入れを予定していたんですけども、執行段階での事業の精査とか、入札等での執行残とかそういったもの、あとは剰余金の積み立てとか、そういったことがございまして、当初は10億円の基金の取り崩しを予定していたんですけども、結果としては1億6,000万円ほどの取り崩しで済んでいるという状況でございます。どうしても、当初の段階では1年分の予算を計上するので、実行するための予算というのが必要になってくるので、その分の予算を計上しておかなければならないんですけども、執行段階で精査することによって、繰り入れというのはだんだん減っていくと、経費節減に努めていくという状況です。

そういうことで、今後の見通しなんですけれども、29年度は約10億円繰り入れておりますけれども、今後、29年度の執行段階での事業の精査などを行いまして、なるべく戻し入れができるような形で財政運営していきたいというふうに考えております。

それから、みどりが丘ですけども、29年度については、今現在、28年度で基本計画というものを、東洋大学の支援を受けまして策定しております。それに基づいて29年度は事業に着手するというございまして、今の予算の内容としては、施設の基本設計、これをしていくための予算を計上しております。できれば、途中の補正になるかと思っておりますけれども、敷地の造成費なども計上して、実際の工事、施設整備の工事のほうにも入ってきたいなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 私のほうからは、これには計上されていないみたいなんですけど、庁舎の老朽化の問題はかなり深刻な状況にあると思うんですけど、これ自身はそろそろ計上していかなければならないのかなというふうに思っているんですけど、今回していないようなんですけど、そのへんはどういうことでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 石川課長。

○石川普一財政課長 庁舎の老朽化調査を今やっているわけなんですけれども、それはまだ正式に業者から市のほうへ報告が提出されていないです。今現在の報告書の中身で調整している段階なんですけれども、コンクリートの構造物ですので耐用年数というのがあります

ので、耐用年数まではもたせるためにどのくらい改修が必要かということと、今現在すぐやらなければならない改修というものがあるので、そういったものの事業費を出してほしいということで要求しております。それがもうすぐ出てくるとは思うんですけども、それが出てきた段階で内容協議をして、今後必要となる経費を、年度途中の補正なり、次の年になるかもしれませんが、そういった経費の予算措置をさせていただきたいなどというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） それは大体いつ頃になる予定かというのはわかりますか。

○委員長（山田繁子委員長） 石川課長。

○石川普一財政課長 これから調整させていただきたいので、今いつということは未定なんですけれども、いずれ改修は必要になってくると思いますので、改修の予算計上等をさせていただきたいなと思っております。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんでしょうか。

小倉委員。

○小倉利昭委員 2ページの、先ほどふるさと納税の話がありましたが、歳入の一般寄附金の4,000万というのは、いわゆるふるさと納税だというふうに考えてよろしいでしょうか。

ふるさと応援寄附金促進費で、委託料というふうに項目がなっていますが、事務代行業務ということで1,520万となっていますけれども、返礼品の代金というのはこの中に入っているという解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 森川主査。

○森川裕之財政課主査兼財政班長 今のご質問なんですけれども、4,000万円につきましては、全てふるさと納税になっております。

この委託料の経費なんですけれども、資料の7ページをごらんください。この中の13節委託料でございますけれども、この中に、ふるさと納税の返礼品の送料とか品物代金とか、全て込みで代行委託をしているという形になっております。

○小倉利昭委員 わかりました。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

田辺委員。

○田辺正弘委員 最初のほうの1ページ、3ページあたりに、科目とか説明名称の中に、以前

は法人税とかたばこ税も入れてあったような気がするんですけども、ちなみに新年度の法人税、たばこ税の収入予定はどのぐらいに設定してあるかと、あとその科目をなぜ外したか説明をお願いします。

(「税務課のほうですね」と呼ぶ者あり)

○田辺正弘委員 税務課になっちゃうか。

(「所管が税務課に」と呼ぶ者あり)

○田辺正弘委員 でも、科目を入れる、入れないは……

○秋本勝則議会事務局長 あくまでも財政課が所管する、財政課が収入として預かるものというところで、税務課のほうの資料には出てきます。

○田辺正弘委員 金額がその資料にあるならいいか。じゃ、なぜここに載せないかを答弁願います。

○委員長(山田繁子委員長) 石川課長。

○石川普一財政課長 こちらは、当初予算の概要の中には、税の総額ということで載せてあって、その内訳については、税務課が所管するので税務課の資料の中に掲載をさせていただいております。本日、税務課のほうの説明があるかと思いますが、その資料の中には掲載されておりますので、ごらんいただきたいと思います。

○委員長(山田繁子委員長) よろしいですか。

○田辺正弘委員 この大項目の中に、税務課の中には入れても、やっぱり最初から科目を前は入れてあったような気がするんですけども、法人税とかたばこ税とか。前はあったでしょう。

○委員長(山田繁子委員長) 森川主査。

○森川裕之財政課主査兼財政班長 私どもの予算説明資料の中には、財政課の所管するものしか入っていませんので、去年の資料の中にも入ってなかったです。概要の中にも徴税の内訳というのは掲載してございませんので、総括的な内訳を書かなかったというのは大変申しわけないんですが、そういったことでございます。

○委員長(山田繁子委員長) 田辺委員。

○田辺正弘委員 それは税務課のほうで聞きますので。

それと、借地で賃借料を払っていますよね。そういうような土地の買い上げというか、そういうのは全然予定はないですか。借りているものを買って市の土地にするというような考え方は。アバウトに言いましたけれども、どことは申しませんが、いろんな土地

があると思います。

○委員長（山田繁子委員長） 石川課長。

○石川普一財政課長 取得することによって借地料がなくなるので、それはそれのほうがいいかと思いますが、所有者のほうの意向もありまして、例えば庁舎の敷地内でお借りしている用地があるんですけども、その方はずっと貸していきたいというようなことをご希望なんですね。ですから、お譲りいただけないということがございまして、今の現状でしたらそういう状況で、お借りしていると。

ただ、賃借料については3年ごとに見直しております、固定資産の税額が減額になれば、それに応じて同じ率で減額をさせていただくような交渉はしておりますので、当初のままですと推移しているということではないので、それについては、交渉していきながら契約のほうをしていっているという状況でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 今、庁舎の中に借りている土地があるという話ですが、佐久間委員の中にも庁舎新設、新規に建てる、10年後、何十年後になるかそれは別として、借地のところにまた物を建てるなんてことはできないとかいろいろ出てくると思いますので、それは地主に何回も説明しながら、交渉の中で、買いたいですけれどもというこちらの誠意を見せるのも一つの手だと思いますので、いいなりと言っては失礼ですけれども、交渉の余地はあると思いますので、そのへんは財政課としても努力していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

北田委員。

○北田宏彦委員 今の田辺委員の質問に関連してのことなんですが、市有地の貸付料、そして今、田辺委員の言っていた借地料、それぞれ見直しはされているんでしょうけれども、一般的に相場とちょっとかけ離れている金額で借地しているような、そういうケースもちょっと伝え聞いてはいるんですが、それらについても、実勢の価格に沿った形での借地料の見直しというのを図られたほうがよろしいのかなと。

貸している側からすれば、高い借地料で貸せるから売却の考え方が持てないと、そういうことはあると思います。市当局としても、借りておったほうがいいのか買ってしまったほうがいいのか、そのへんの判断もしやすいと思うので、やはり適切に実勢価格に即した形での賃料というものを見出していく必要があるのかなと。それには契約の時点から、3年

ごとなのか5年ごとなのか、借地料については見直すという項目をきちっと入れた中で、そうでないと、相対のことですので、貸す側が嫌だと言われれば、もうそれまでになってしまうし、そのへんをもうちょっとうまくやっていると、財政的な負担も軽くなってくるのではないかと思います。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 花澤委員。

○花澤房義委員 一つだけ、駅前なんですけれども、夕方の誘導員を減らすということなんだけれども、これから土地区画整理事業が進んで、工事も片側通行とかいろいろな状況が出るわけじゃないですか。かえって夕方の人数を減らすより、ちゃんと配置したほうがいいんじゃないかなと思うんだけれども、今現状だって雨の夕方なんか、あのへん車がぐるぐる回ったり、両側に車がとまったりして、もちろん駅の中は車がいっぱいになっていますよ。そんな状況の中で誘導員をゼロにするというのはいかがなものなのか。

○委員長（山田繁子委員長） 石川財政課長。

○石川普一財政課長 夕方については、迎えの車が待機してしまっている状況があるので、その状況は誘導員がいても、なかなか改善をするのは厳しい状況があるのかなと思っています。あそこに誘導員を配置したのは、公共交通機関と一般車両の交錯を予防するということが目的ですので、そのためには大分浸透してきたので、朝のみでよろしいのかなというふうには考えております。

○委員長（山田繁子委員長） 花澤委員。

○花澤房義委員 そういう理屈だったらいいです。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 だって、工事現場は工事内容に従って、みんなガードマンとか配置をしますよね、それはそれでね。ロータリーのところの財政課が言っているのはまた違うガードマンという感覚です。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 私も結構、朝、夕方も送り迎えをさせていただく中で、確かに課長がおっしゃるとおり夕方は待機の車が多いんですよ。ですから、朝って割と、おろしてすぐ出るという形なので、あそこが非常に車の動きが激しいので危ないというのがありますけれども、そういった意味では、確かに駅前の部分はなかなかちょっと、そこで車をどけると言ってもトラブルになりかねないので、おっしゃるとおりだと思いますが、先ほど田辺委員

もおっしゃったように、それ以外の、花澤委員がおっしゃった区画整理の事業にかかわるものは、多分、そこはそこで改めて、この件とは別の形でちょっと気にしていただければなという形の要望になりますが、そちらをお願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） 石川課長。

○石川普一財政課長 区画整理の担当課とよく調整していきたいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 今、駅東の区画整理事業に伴って仮設道路の構築が行われているんですけども、仮設道路が本格的にできてくると、さらにあの周辺、朝夕の渋滞が起きます。今現在も中の道、抜け道だったところが、今現在通行どめになったことによって、朝夕かなり混雑の状況が発生しているので、また後で都市整備のほうには、それに対応する何かをよく考えるべきだというふうには申し上げるけれども、財政課のほうも、そのへんをやはり認識しておいたほうがいいかもしれないですね。かなり混んできています。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） ないようでございますので、それでは財政課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（財政課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、財政課が所管する予算について取りまとめに入りたいと思います。

各常任委員会委員長及び委員の方々の意見等はございませんか。

花澤委員。

○花澤房義委員 副委員長と委員長にお任せいたします。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 28年度の概要にもありますように、同じ内容みたいな感じでよろしいんじゃないですか。あとは正副にお任せします。

○委員長（山田繁子委員長） では、そのようなことでございますので、ほかによろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、財政課が所管する平成29年度予算の審査を終了いたします。

暫時休憩します。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 5分間休憩いたします。

（午前10時38分）

（午前10時45分）

○副委員長（佐久間久良副委員長） 再開します。委員長、よろしく申し上げます。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、次に企画政策課、入室をお願いいたします。

（企画政策課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 企画政策課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成29年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もございますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長に許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構でございます。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明を開始してください。

○菅原和弘企画政策課長 企画政策課でございます。よろしく申し上げます。

はじめに職員の紹介をさせていただきます。私の向かって左側、山本副課長でございます。

○山本卓也企画政策課副課長 山本です。よろしく申し上げます。

○菅原和弘企画政策課長 右側、鈴木副主幹でございます。

○鈴木正典企画政策課副主幹兼政策推進班長 鈴木です。よろしく申し上げます。

○菅原和弘企画政策課長 隣が須永主査でございます。

○須永陽子企画政策課主査兼情報管理班長 須永です。よろしく申し上げます。

○菅原和弘企画政策課長 私、課長の菅原でございます。よろしく申し上げます。

それでは、座ってご説明させていただきます。

はじめに、企画政策課の事務概要についてご説明させていただきます。

企画政策課は、政策推進班及び情報管理班の2班で構成されております。職員数は9名で、内訳として、政策推進班については5名で、鈴木副主幹が班長で事務取扱となっております。情報管理班については、副課長含め3名で、副課長が班長事務取扱となっております。

続きまして、お手元に配付させていただきました資料に基づきまして、企画政策課としての平成29年度当初予算の概要について説明させていただきます。

1 ページをごらんください。

平成29年度の当初予算における歳入予算は、総額で2,595万7,000円、対前年度比1811.4パーセント、額にすると2,459万9,000円の増額となっております。増額となった理由の主なものとして、みどりが丘市有地活用事業における国庫補助金の増加により、総務費国庫補助金、一番上のところですが、こちらが2,499万2,000円となっております。歳入予算総額は、総務費国庫補助金の皆増によりまして2,459万9,000円の増額となっております。

続きまして、歳出予算の説明に移らせていただきます。

平成29年度の当初予算における歳出予算は、総額で1億908万2,000円、対前年度比マイナス31.0パーセント、額にすると4,893万2,000円の減額となっております。

減額となった理由の主なものとして、一番上のところ、行政事務情報化推進事業として、職員業務用ノート型パーソナルコンピュータ等購入台数が減となりましたことによりまして1,680万1,000円の減額。2番目の基幹系業務システム運用事業として、オープン系システム設備の再リースなどによりまして減となりまして156万6,000円の減額。また、下から4行目の共同処理費といたしまして、こちらは山武郡市広域行政組合への負担金でございますが、社会保障・税番号制度システム対応分の減によりまして、3,280万6,000円の減額となっております。減額の合計は5,147万4,000円となっております。

また、増額となった理由の主なものとして、上から4行目の鉄道利便性の確保事業として、JR求名駅の跨線橋エレベーター設置基本設計分に係るJR東金線複線化促進協議会への負担金の増によりまして211万4,000円の増額となっております。増額の合計は254万2,000円となっております。

これらの増減の差し引きによりまして、最終的に平成29年度当初予算における歳出予算として4,893万2,000円が減額となっております。

続きまして、平成29年度の主な事業概要についてご説明いたします。

3 ページをごらんください。

行政事務情報化推進事業でございます。本事業は、全庁ネットワークLGWANへの接続など、情報基盤の整備、維持管理を行い、行政運営の高度化、効率化を目指した行政基盤情報化の推進を図るものです。平成29年度においては、国からのセキュリティ強靱化対策の一環として、インターネットの出入り口を各都道府県に集約する千葉県情報セキュリティクラウドというものがございまして、こちらが開始されることに伴いまして、予算額372万7,000円を計上しておりますが、先ほど申し上げた職員用のノート型パソコン、こちらの

購入台数が、前年107台だったのに対して新年度15台ということで、こちらの減額が大きく、総額で対前年度比2,680万1,000円の減額となっております。

続きまして、4ページをごらんください。

基幹系業務システム運用事業でございます。本事業は、住民記録、税類等の基幹系電子計算業務について、適切な維持管理を行い、システムの安定稼働を図るものです。平成29年1月より基幹系システムで使用する端末機器等の再リースを行ったことにより、減額することに伴い、本事業全体としては156万6,000円の減額となっております。

続きまして5ページ、路線バス運行確保事業でございます。

本事業は、路線バスの白里地区における新ルートの実業収支の不足に対して、運行維持・確保のため、事業者に対して運行補助を行うものでございます。なお、平成25年から5年間の協定を締結しておりまして、平成29年度において予算額の増減はございません。

6ページをごらんください。

鉄道の利便性の確保事業でございます。本事業は、東日本旅客鉄道株式会社、JR東日本に対しまして、関係機関とともに利便性向上を要請するとともに、沿線地域の活性化を図る事業を行っております。平成29年度においては、東金・山武・九十九里町と構成するJR東金線複線化促進協議会というものの負担金のうち、JR求名駅の跨線橋にエレベーターを設置することに伴う基本設計費の負担分として増額となっております。本事業全体としては211万4,000円の増額となっております。

続きまして、7ページをごらんください。

コミュニティバス等運行事業でございます。本事業は、路線バスの増穂地区における公共交通空白地域に対して、市事業としてコミュニティバスを運行することにより、移動手段の確保を図るものです。平成27年度から、バス事業者との委託契約方式から協定方式に変更したため、市としての歳出は運行周知に係るチラシの作成費のみとなっております、平成29年度においては予算額の増減はございません。

8ページをごらんください。

高齢者外出支援事業でございます。本事業は、事業者の送迎バスを活用し、高齢者の外出支援を図ることにより、積極的な社会参加の促進を図るものでございます。季美の森整形外科のほうにお願いして行っている事業ですが、市としての歳出は傷害保険料のみとなっております、平成29年度においては予算額の増減はございません。

9ページをごらんください。

キャラクター啓発推進事業でございます。本事業は、市のキャラクターであるマリンを活用して市のPR等を行うものでございます。平成29年度においては、着ぐるみクリーニング代などの減により、本事業全体として28万7,000円の減額となっております。

続きまして、10ページをごらんください。

企画事務費でございますが、本事業は、企画政策課全般に係る事務費でございます。平成29年度の予算額については、大きな増減はございません。

11ページをごらんください。

地方創生推進事業でございます。本事業は、市まち・ひと・しごと創生有識者会議という会議において、総合戦略や国の交付金による実施事業の効果検証を行うものでございます。事業実施の効果検証を行う有識者に対する報償費として3万1,000円を計上してございます。平成29年度の予算額については、新規事業であるため、事業費は皆増となっております。

12ページをごらんください。

共同処理費でございます。本事業は、基幹系業務システムの構築費等の軽減を図るため、山武郡市3市2町で電子計算業務の共同処理を行うものでございます。山武郡市広域行政組合に対する負担金につきまして、今年度と比較して、番号制度システム、マイナンバーシステムの対応分が534万6,000円減額、また、経常費である電子計算業務費が2,746万円の減額となっております。番号制度システム対応分の減額の理由といたしましては、平成28年度でシステムの改修及び総合運用テストが完了することにより、皆減となっております。また、電子計算処理業務の減額の理由といたしましては、平成24年1月より使用してきた基幹系システムの構築費が、支払いが5年間たって終了いたしましたので、こちら、平成28年12月からデータセンターのほうに機器を移行しております。このことに伴いまして減額となったものでございます。

続きまして、13ページをごらんください。

統計事務費でございます。本事業は、統計調査の普及・啓発や統計調査員の確保対策を行うものです。平成29年度の予算額については、大きな増減はございません。

続きまして、14ページをごらんください。

基幹統計費でございます。本事業は、統計法に基づく基幹統計調査を実施するものです。平成29年度は就業構造基本調査等の実施が予定されておりました、歳出の主なものとしたしましては、就業構造基本調査、工業統計調査に係る調査員、また、住宅・土地統計調査に係る指導員報酬でございまして、調査員12名、指導員10名に対し報酬額70万8,000円を、

臨時職員賃金として158万円を計上してございます。平成29年度においては、臨時職員賃金などの増額のため、本事業全体として39万7,000円の増額となっております。

最後に、15ページをごらんください。

県統計調査費でございます。本事業は、千葉県が単独で行う統計調査を実施するものでございます。平成29年度において予算額の増減はございません。

以上が平成29年度当初予算の概要となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明のありました予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 10ページの中段、保険料という項目の中で、内容説明、モニュメントポール、クロッシングサイン、これは何を意味するんですか。

○委員長（山田繁子委員長） 菅原課長。

○菅原和弘企画政策課長 モニュメントポール、大網白里市クロッシングサインというのは、国道沿いの産業振興課のある分庁舎にあるコウノトリのことでございます。これに対して損害保険を掛けているところでございます。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 あのコウノトリ、バブル期の遺産かと思いますが、下のほうは、ポールの部分については定期的に塗装したりして対応を図られていると思うんですが、どうしても年数の経過により腐食等が進んできて、倒壊したり、上のモニュメントが落下したりしたときのために保険に入っているんだらうけれども、そんなに、あのモニュメントの重要度というのが、今の本市においてどれぐらい必要なものかという疑問を持っている市民も多いと思いますので、今後そのへんをどうされるのか。ある物を撤去するとなると、費用もかかるしということもあるんだらうけれども、現状を維持していくという範囲ですか。ちょっとそのへんを。

○委員長（山田繁子委員長） 菅原課長。

○菅原和弘企画政策課長 モニュメントポールなんですけど、今、手元に詳細がないんですけども、町制何十周年か何かで建てたもので。

（「30年」と呼ぶ者あり）

○菅原和弘企画政策課長 30年ですか、建てたものだと思います。20年ぐらいは多分経過しているんだらうなと思いますけれども、ちょっと詳細、今手元にないんですけど、1回、撤去に

ついて検討したことがございます。撤去費用は数百万からということで非常に多額であって、一方で、即座にどかしたりするような気は全くございませんので、あえて撤去をするという選択肢はその場ではとらなかったというふうには伺っています。現状も、あえて撤去費をかけて撤去するほどの理由もございませんので、現状維持できればいいのかなというふうには今のところは考えております。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 保険料については、そんなに大きな金額ではないんだけど、やはりメンテナンスを定期的に行っているだろうから、それなりの費用はかかっているわけだね。メンテナンスはどちらでやられているんですか。

○委員長（山田繁子委員長） 菅原課長。

○菅原和弘企画政策課長 日常的なメンテナンスは特に行っていません。だから、何らかの検討をする際に状態とか確認しながら、どうするかということを考えてございますので、具体的に撤去の話が出た際には、劣化度の状況とかを確認した上でその判断をすることになるというふうに考えております。

○北田宏彦委員 わかりました。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

田辺委員。

○田辺正弘委員 毎回というか、こういう機会があるたびに私は言っているんですけども、マリンちゃんなんですけれども、たしか職員のマリンちゃん協力隊とか何か、そういうような名称でボランティアでやってくれているという話は聞いているんですけども、私も、商工会青年部というところに在籍していたときに、盆踊りで着ぐるみを着たりとか、そういう着ぐるみの中に入る苦勞も知っていますし、ボランティアの市の職員、かわいそうと言ってはおかしいけれども、大変だなという気持ちがあるので、そういうのに費用弁償みたいのを設けるような考え、また保険を掛けているのか、そのへんをちょっと教えてください。

○委員長（山田繁子委員長） 菅原課長。

○菅原和弘企画政策課長 おっしゃられていたのは、マリンサポーター制度というのがございまして、庁内に募りまして、30人ぐらいですか、自分で自発的にいいと言ってくださった方が登録されて、産業振興課とか、それから生涯学習課でイベントをやるときに、誰かマリンに入ってくれる人はいないですかというときに、一斉に照会して、私はいいですよと

言う人がいたら入ってもらっています。当然、業務として行うときには、産業振興課の業務、生涯学習課の業務として行うときには、そちらから時間外勤務であれば時間外勤務手当とか出ますし、場合によっては、代休とかの場合は申し出でいただいたりするようなこともございますので、純然と強制とかボランティアでやっているわけではございません。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 私も強制だとは思っていませんけれども、福利厚生じゃないけれども、面倒見てやってください。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 関連になるのかもしれませんが、同じくマリンのところ、私も前にもお話をしましたが、女の子のああいうキャラクターというのはあまり実はいない。私も前職でゆるキャラのイベントをやらせていただいた中では、マリンそのものはいいなと思っていますので、ぜひ長く育てていただければと思っています。

これはくだらないことなんだけれども、着ぐるみクリーニング代が、これは安くなったということなのか、21万6,000円が8万1,000円というのは。

○委員長（山田繁子委員長） 菅原課長。

○菅原和弘企画政策課長 着ぐるみのクリーニング代、従前、つくったところにクリーニングに出すと補修もしているんです。うろことかがぼろぼろ取れたようなところを直したりしてくれているので、つくったところにクリーニングに出していました。なんですけれども、単純にクリーニングするだけだと、見積もり合わせすると安くやってくれるところがあるんです。それで、ある程度メンテナンスしながら長く使えるようにやっていますので、来年度は通常のクリーニングでやってもらって全然大丈夫な状態なので、安くやってくれるようなところをお願いするような形になります。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 小さいことだけれども、非常に素晴らしいことだと思います。よろしく願いいたします。

あと、別件で、2の1の6、6ページの鉄道利便性の確保事業の中で、JR求名駅、この跨線橋のエレベーターについてで、金額が大きいですし、単純に求名駅、大網白里市内ではないので、ただ、当然、市民の方も乗降されていらっしゃる中で、具体的に何人、乗降者数というのは、ちょっとまたあれでしょうけれども、大網白里市としてここに出す部分

の意義というか、どんなふうにお考えいただいているのかをお聞かせください。

○委員長（山田繁子委員長） 菅原課長。

○菅原和弘企画政策課長 当然ご指摘のあるところだと思いましたが、ちょっとご説明させていただきます。

J R 東金線複線化促進協議会という協議会が東金・九十九里・大網・山武であります。平成25年に外房線の下りから東金線につながるバリアフリーをやっているんですけども、あのときも4市町で負担金を出してもらってやっています。大体、J R うちで折半の金額のうち、地元市がその2分の1を出して、それ以外の3市町が人口とか財政規模で割っているような感じで出しています。同様に東金駅も成東駅もバリアフリー化しましたし、大網駅も今回やったという状況です。

今回、求名駅ということで、九十九里町から見ても、求名駅を何人使うんだというのとか、山武市の方からも何人使うんだというのはあると思います。うちも当然、私も最初にお話ししたことがあるんですが、まず1つには、広域連携の事業であって、広域連携である以上、うちにもメリットはあるんだけど、うちが直接的にやらないまでも、やっぱりそれはお互い負担し合っているという事業であることは、ご認識いただければというふうに思います。

この事業は、28年度に基本設計1,800万円で予定されていて、J R が半分の900万、地元市が900万、900万のうち450万を東金市、地元市が出して、残りの450万のうち、うちが200万出すことになっています。

30年度に実施設計、また1,800万ぐらいやって、最終的に31年度から32年度に事業費1億5,000万ぐらいかかる予定です。求名駅というのはおもしろい駅で、両脇から階段を上がって行って、真ん中にホームにおりるようになっていて、エレベーターが3基ないと完全にバリアフリー化できないということなんです。エレベーター3基つける予定で非常に事業費がかかる。

最終的には、県費の補助金が入る可能性があって、総額1億8,600万ぐらいおおむねかかると見ているんですけども、うちの市の負担は、県費が入らない場合には1,800万ぐらい負担することになります。県費が入った場合には1,000万ぐらいになるんですけども、非常に多額の負担を、一体何人の大網白里市の人が求名駅を使うのかという疑問は当然あると思うんですが、広域連携の事業であることと、やはり城西国際大学がありますので、当然市内に住まわれて城西国際大学に行かれている方もいらっしゃいますので、そういった

ことと、あと、この計画はそもそも東金線が廃止になりかけたときにできたんですが、廃止になっちゃったら、うちの駅というのは、永田とか本納と同じになっちゃうわけなので、東金線があって活性化してこそその大網でありますので、そういう意味で、本市としては必要であるというふうに判断して負担するものでございます。

○森 建二委員 ありがとうございます。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

田辺委員。

○田辺正弘委員 関連で、今、課長が随分いいお答えをさせていただいてありがとうございます。

同じく6ページの東金線の市町民号ですが、ここ数年の大網白里市民の参加者数を教えていただければ。

○委員長（山田繁子委員長） 菅原課長。

○菅原和弘企画政策課長 平成26年度に非常に参加者が全体で少なくなって、70人、80人ぐらいになったときがありました。全体で100人が定数で130人がマックスで、市町民号でやっているんですけども、定期監査で、こんなに少なくなっちゃっているんだから、もうやめることも考えたというご指摘を1回受けたことがございます。議会にも当然、そのときの監査の結果はいつているんですけども、4市町で話し合っ、ただ東金線の活性化のために何ができるかといったときに、これは一つの事業として確実に電車に乗ってもらえますから、いい事業であろうということで、続けていきたいということで、参加者を増やす努力をしようという話をして、監査委員にもその話をしてご納得いただいて、引き続き予算計上させていただいております。

ちなみに、その翌年には満員になりました。今年度、28年度も満員になりました。満員御礼で締め切りました。努力したポイントとしては、主に大網の駅長がなんですけども、要は市内の飲食店とかに足しげく通っている中で、一緒に行きませんかということで誘って、市内の2店舗の飲食店の方々が30名と10名ぐらい参加していただいて、いらっしゃっています。だから、全部で110人ぐらいなんですけども、市内のその2店舗だけで40人ぐらい大網から参加しているような状況なので、今、結構、大網が支えているようなところになっていますが、駅長も異動されたりとかして、ちょっとこれはどうなるかわからない状態になっていますが。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 今言った満員御礼というのは、大網市民だけの枠じゃなくて、全体の枠とし

て満員御礼と。

○委員長（山田繁子委員長） 菅原課長。

○菅原和弘企画政策課長 満員御礼は全体の枠です。山武郡のほうでも毎回参加されるお客さんがいらっしゃいますので、そういった部分も含めて全体で満員御礼になりました。ただ、この2年ぐらいは大網の参加者が、市に在住しているかどうかはわかりませんが、大網から申し込まれた、お店で申し込まれた方々は、非常によく参加していただいているような状況です。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 ただ、私も、今月の広報にも載っていましたが、近場へ行くのに3万6,000円だかの会費というか、予算ですよ。そのへん、目の前にも元旅行会社の方がいますけれども、2万円でおつりがくるような場合もありますので、そのへんで簡単に市民を集めるのも、予算的なものをもうちょっと努力できないかなという要望です。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 私のほうから、公共交通の件について若干お聞きしたいんですけども、平成30年に見直しされるということなんですけれども、それに向けて今これをつくっているという話だと思います。また、これを受けたときにもパブリックコメントを、会社がこれからするんですか。もう現在やっつけられているんですか。

○委員長（山田繁子委員長） 菅原課長。

○菅原和弘企画政策課長 まず1点、現在、パブリックコメント中です。議会開会前に議員にお配りして、パブリックコメントをすぐその後開始してしまして、明日か明後日までに締め切りになっています。明日の状況を見て、各公民館とかに取りに行く予定でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 要するに、なぜそんな質問をしたかという、私、区長をやっているんですけども、全くそういう情報が入ってこないんです。ましてこれ、白里地域のことを話ししているのにもかかわらず入ってこない。それなら、市民にどれだけ周知徹底しているのかというのが問われてくるのかなというふうに思うんです。だから、そのへんも含めて、パブリックコメントは今回限りで終わっちゃうでしょう。もっとほかのところでも、こうやって意見、要するに一番利用する人たちが意見を出せないというの

が一番だめだと思うんですよ。だから、そのへんはどう考えているのか教えてください。

○委員長（山田繁子委員長） 菅原課長。

○菅原和弘企画政策課長 まず、パブリックコメント自体は、計画に対する意見を募集しているだけであって、白里地区のバスでいえば、白里地区のバスは運行方法等について見直しを行いますというふうに計画に書いてあります。それ以上のものはないので、パブリックコメントの周知が足りないということについては真摯に反省させていただいて、周知方法も検討する必要があると思います。

次に、白里のバスをどうするかについては、きちんと白里地区の区長会にまずお話を持って行って、そこでお話しさせていただく予定です。何回かお話しさせていただいて、バス事業者の方にも来ていただいて、このままだと利用者が少ないので、同じ状態での運行継続は、平成30年9月以降できないということは言われていますので、その話をした上で、じゃどうしましょうかということは、我々も、ほぼノープランの状態からお話をさせていただきながら、どうするかということを決めていきたいというふうに考えているところです。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 確かに、1年という時間のない中でやるわけですから、大変だとは思いますが、やはり周知徹底と、住民合意と、そしてまた事業者だけじゃなくて、あと住民と、そして行政と、3者が一体になって本当にいいものをつくっていただきたいということを申し述べておきます。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、企画政策課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（企画政策課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、企画政策課が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思います。

各常任委員会委員長及び委員の方々の意見等はございますか。

田辺委員。

○田辺正弘委員 マリンちゃんの活用を積極的に取り組まれたいということ。27年度の中に書いてある。あとは正副にお任せします。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 公共交通の充実を図りたいということで。

○委員長（山田繁子委員長） 前年度に出てますね。はい、そうですね。

○北田宏彦委員 充実を図るんだけど、やっぱり市民のほうもどんどん利用しないと、1便に1人じゃ廃止されても、やっぱり地域でみんな、無理したって。

○花澤房義委員 そもそもあの路線バスの変更なんか一部の人間が決めただけの話で、住民のコンセンサスなんてとっていないから、だから周知もよくしていない、足りていないし。

○北田宏彦委員 充実を図りたいということで、よろしくお願いします。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） じゃ、マリンちゃんの件と、それから公共交通の充実という2点ということで、ご苦労さまでございました。

それでは、以上で企画政策課が所管する平成29年度予算の審査を終了いたします。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 暫時休憩いたします。

（午前11時18分）

（午前11時30分）

○副委員長（佐久間久良副委員長） 再開させていただきます。委員長、お願いします。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、秘書広報課を入室させてください。

（秘書広報課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 秘書広報課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成29年度予算についての審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構でございます。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明を開始してください。

○中古 稔秘書広報課長 秘書広報課、出席職員の紹介をさせていただきます。

向かって左側、副課長の田邊でございます。

○田邊哲也秘書広報課副課長 田邊です。よろしくお願いします。

○中古 稔秘書広報課長 向かって右側ですけれども、秘書広報班長の山田でございます。

○山田直美秘書広報課主査兼秘書広報班長 山田です。よろしくお願いいたします。

○中古 稔秘書広報課長 私、秘書広報課長の中古と申します。よろしくお願いいたします。

恐れ入りますけれども、着座にて説明させていただきます。

秘書広報課におきましては、秘書広報班の1班であり、課長、副課長、班長、班員2名と臨時職員の運転手、計6名の体制で業務を行っております。業務内容につきましては、市長、副市長のスケジュール管理、各課等の連絡調整、広報紙の作成及び各事業等の取材、ホームページの管理、市長への手紙、要望等の広聴業務でございます。

それでは、平成29年度当初予算の概要につきまして、お手元の資料に基づきましてご説明申し上げます。

はじめに、資料の1ページ、総括表をごらんください。

秘書広報課で所管しております予算につきまして説明申し上げます。歳入予算ですが、雑入として36万円計上しております。歳出予算につきましては、ホームページ事業をはじめとする5事業費について、合計2,483万2,000円であり、対前年度比100万2,000円の減額となっております。

次に、各事業項目ごとにご説明申し上げます。

2ページをごらんください。

歳入予算の内容ですが、広報縮刷版等売りさばき代金につきましては、広報紙の縮刷版の販売があったときのために、予算上存目として1,000円を計上しておりましたが、ここ何年もの間、販売の実績がないことから、ゼロ円とさせていただきました。

次に、ホームページの広告掲載料につきましては、バナー広告収入といたしまして、5事業者分36万円を計上しております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

資料3ページをごらんください。

ホームページ事業でございますが、ホームページの管理、運営、支援業務委託料として、前年度と同額の151万7,000円を計上しております。ホームページにつきましては、平成27年12月にリニューアルし、機能の充実を図ったところでございます。

次に、資料4ページをごらんください。

広報広聴活動費でございますが、広報紙作成に係る経費といたしまして、対前年度比53万1,000円減の1,102万3,000円を計上しております。減額の主な要因でございますが、広報印

刷につきましては、平成28年度から3年間の債務負担行為を設定しておりますことから、新年度は前年度の実績で予算計上したため減額となっております。

次に、資料5ページをごらんください。

秘書事務費でございますが、市長、副市長の秘書事務に係る経費で、対前年度比32万円減額の234万9,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、市全体の交際費の見直しを図りましたことから、交際費を150万円から120万円へと30万円減額したことによるものでございます。

次に、資料6ページをごらんください。

渉外事業費でございますけれども、市表彰条例に伴う表彰関係に係る経費、また、山武郡市市町会負担金及び市長会負担金で、対前年度比12万2,000円減の541万6,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、負担金補助及び交付金のうちの山武郡市市町会負担金の減額によるものでございます。

次に、資料7ページをごらんください。

公用車管理費でございますけれども、公用者運転手に係る人件費と車両のリース代が主で、対前年度比2万9,000円減の452万7,000円を計上しております。減額の要因といたしましては、公用車を平成27年12月にリース代によるハイブリッド車に切りかえたため、ガソリン代が抑えられたことによるものと考えられます。

最後に、予算計上とはまた別なんですけれども、平成29年度事業といたしまして、大網白里市暮らしの便利帳の発行を予定しております。暮らしの便利帳につきましては、平成25年市制施行時に、市役所の窓口業務や各種手続の方法など、暮らしに役立つ情報をまとめた冊子といたしまして、市内全戸配布したところであります。また、転入者につきましても転入手続時に配布しておりました。

発行から約4年が経過し、在庫もなくなりましたことから、現在、改訂版を発行するための作業を進めているところであります。事業方法につきましては、前回と同様に、官民協働事業としてプロポーザルを実施いたしまして、株式会社ゼンリンと協定を結び、7月に発行を予定しております。また、全戸配布につきましては8月中に配布する予定であります。

以上、秘書広報課の平成29年度当初予算の概要について説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明のありました予算の概要について、ご質問等があ

ればお願いいたします。

ございませんか。

北田委員。

○北田宏彦委員 ただいまお話のあった暮らしの便利帳、これはゼンリンのほうにお願いするという事なんでしょう、これは、ゼンリンが民間の広告料収入で作成して、市のほうにそれをあげるといふか、そういうことだよ。

○委員長（山田繁子委員長） 中古課長。

○中古 稔秘書広報課長 事業に係る費用につきましては、今、委員がおっしゃるとおり、ゼンリンのほうに掲載する広告料を集めて、それが費用になりまして、市からの持ち出しはゼロということになっております。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 本市、企業が少ないもので、特にゼンリンとかは不動産業者とか付き合いがあるので、かなり営業されてきて、できる範囲でご協力はしているんですけども、負担が結構重いので、もうちょっと企業を増やすとか、やはりそういうところの考え方からいろいろね。その事業はいいんですけども。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 同じく広告ですけども、ホームページの広告、バナー広告というんですか、それが6社と言いましたっけ。

（「5社です」と呼ぶ者あり）

○田辺正弘委員 5社ですか。それをもっと増やす、営業努力じゃないですけども、して、そちらのほうからの収入も必要だし、ホームページを見て、がらんとしているよりも、よそのはみんな、いろんな会社の広告が入ったりしてにぎやかというか、活気のあるホームページだなという雰囲気も出ますので、そのへんの営業努力はどんなものでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 中古課長。

○中古 稔秘書広報課長 バナー広告につきましては、ホームページ上でもバナー広告を受け付けていますという表示をしておりますし、また、最長1年ごとの申し込みで契約していますので、切れるような状況になりますとまたお願いの電話をしたり、また各種協力していただいている、例えばふるさと納税とか協力している事業者だとか、そういうところにも紹介をかけて、なるべく載せていただけるようには努力はしております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 次に、広報紙の郵送料、毎年増えてはいますが、答弁としてよく、一般の新聞はとっていないからとか、配達してもらった新聞をとっていないからというのがあって、それだけでなく今、インターネット、パソコン、そういうので、新聞をとらない人が増えているから、余計郵送数が増えていくと思うんですけども、そのへんの支出に関してどういう考え方を持っているか聞きたいです。

○委員長（山田繁子委員長） 中古課長。

○中古 稔秘書広報課長 広報紙の郵送関係ですけども、確かに年々、多少ではありますけれども増えている状況にあります。確かにおっしゃるとおり、新聞をとる世帯が減っているというのも事実でありますけれども、秘書広報課といたしましては、なるべく市民の方に情報を届けたいという考えのもと、郵送料が多少増えるのはやむを得ないのかなというふうに考えております。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 しょうがないんですけども、一応課題として、何か方法がないかなということも課として問題点として考えておいてください。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 関連ですが、広報紙については、今年の今頃ですか、i 広報紙が動き出して、当初ちょっと話題になったと思うんですが、今、それについての広報を聞きませんので、それについての、広報ではたまに載っていたりしますが、今、やっぱりインターネットでごらんになる方が多いと思うので、そこをもうちょっと、インターネットをごらんになっている方に対する広報というのは、やっぱりホームページだと思いますので、ホームページによってそういった広報を見ていると思います。

あと、先ほど言われた広告ですね、インターネット広告、議員の中にも企業をやっている方がいらっしゃるし、あとは当然ながら、市内だけではなくて、千葉市とかの企業にも何がしかの形で話はあると思うので、やみくもにやるというのは正直手間なので、どこかで紹介してもらおうとか、そういうことは今後必要だと思うので、そこは要望として上げさせていただきたいと思います。

あと、改めてホームページについて、先ほど田辺委員からも、ちょっと寂しいような

内容と。これは私もすごく思っています、浦安市ですとか松戸市とか流山市とか、本当に動いている市のホームページというのは、クリックした瞬間に情報がどぼっと来るんです。どれを見ようかな、どれを見ようかなというぐらい、それぞれのボタンが自分を自己主張しているわけです。あれはもう、どれを見ようかなという形になりますので、それを考えると市は弱い、残念ながら。

正直、前に比べれば随分こざいにはなつたけれども、何か訴えかけてくるものがやっぱりちょっと弱いかな。何を売りたいのか、売りたいのかどうなのかもわからないというような感じがありますので、そこは、ぜひほかのところをいい意味でまねしていただきながらやっていただきたいと思います。

なおかつ、一般質問の中でさせていただきましたけれども、移住の部分が大網白里市のホームページにはすっぽり僕は抜けていると思います。観光で来ていただいてお金を落としていただくのは大事ですが、それ以上に、住んでもらったほうが、当然ながら市にお金は落ちるわけですから、観光で1日来て、5,000円落とすかどうかというレベルですけれども、住んでもらえれば、何十万という、何百万というお金を市に落としていただけるわけですから、やっぱりここを狙わない手はないと思うんです。だからそこはぜひ、今、正直ほぼない状態ですから、一番手がつけやすいところかなとも思いますので、ぜひここはお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 中古課長。

○中古 稔秘書広報課長 確かに、ホームページのトップのところに移住・定住というコーナーはありますけれども、クリックすると、数件の助成制度とかそういうものしか入っていないのが現実であります。確かに移住・定住してもらうのが一番いいことだと思いますので、そのへんの情報の載せる内容ですか、そういうのは庁内各課と連携を図りながら、充実させていきたいと考えております。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 例えば移住を考える方は、最初、大網白里市というよりは、何となく東京の近郊にどこか暮らしやすいところに越したいなと思うと思うんです。例えば「千葉県 移住」とその2つで検索をかけると、やっぱりすごくやる気になってつくっているホームページがヤフーの検索のトップに出てくるんです。

いくら探しても残念ながら、「千葉県 移住」でやっても大網というのは全然出てこない。残念ながら出てこない。検索結果というのは、ホームページをつくっている会社に、検索

の順位を上げるという方法も多分ある形ですので、そこもちょっと同時に工夫をしていただければなという形で、これは要望ですが、引き続きよろしく願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

田辺委員。

○田辺正弘委員 5ページの市長交際費、150万から120万に下げましたけれども、市長は市のスポークスマンというか顔というか、そういう立場で市をもっとアピールしてもらいたいという私の考えからいいますと、削減、削減でいろんなことを削減するのもよろしいですけれども、市長の交際費は、下げるどころか反対に私は上げてやってもいいんじゃないかなという考えを持っていますので、そのへんのお考えを聞きたいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 中古課長。

○中古 稔秘書広報課長 市長交際費につきましては、今回、予算上は減額という形になっておりますけれども、ここ数年間は、実際の決算額でいいますと80万円前後が決算額となっております。現状の予算の120万で減額になっておりましても、同じような状況の交際はできるものと考えております。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 もっと市長に使えと言ってくださいよ、よそに出て動けと、PRをしろと。80万どころじゃなくて、何百万も使うぐらいの行動力がなきゃだめという私は考えを持っています。要望にします。

○委員長（山田繁子委員長） 財政課長。

○石川普一財政課長 その件で、関連で私のほうからお答えいたします。

市長交際費は減額になったんですけれども、産業振興課の予算で、観光プロモーションの部分で市のPR予算を確保してありますので、代替措置としてはそちらのほうで措置されているということで、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 私の言っているのは市長本人がということで、まあ要望です。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 1点だけ、市長車のリースとガソリン代の関係なんですが、ここで結果的に、リース車をハイブリッドにかえた結果、ガソリン代が安くなったん

ですけれども、経費全体で見た場合、これは逆に増えているような気がするんですけども、これは私の思い違いですか。

○委員長（山田繁子委員長） 田邊副課長。

○田邊哲也秘書広報課副課長 経費全体として比較した場合には確かに増えております。以前の公用車もやはりリース車両だったんですけども、その際はトータルで9年間使用いたしました。初期当初に5年間リース契約を締結いたしまして、その後、2年、2年というふうな形で延長のリース契約を締結するというふうな形をとっている……。

○委員長（山田繁子委員長） 山田班長。

○山田直美秘書広報課主査兼秘書広報班長 月額、先ほど田邊副課長が言っていたとおり、再々リースになりますとこの額よりも高くなってしまったんですけども、今回は、また再リースも考えたんですけども、再リースと新規購入、あとは新車としてのリース、3点を考えた場合に、一番よかったものがこの形なんですね。なので経費としては高くはなっていません。

○委員長（山田繁子委員長） 田邊副課長。

○田邊哲也秘書広報課副課長 前公用車が当初5年リースいたしまして、そのときにリース金額を支払った後に2年間の延長を行いました。その2年間は、古くなった公用車の再リースというふうな形になりますので、年間のリース料というのは、前の5年間よりか減るような形になっていきます。さらに、その後2年間の延長をとりましたので、さらにリース契約は年額としては減るような形になります。

今回、新しい車両でというふうな形になりましたので、前の9年目のリース契約と比べますと、年間の金額としてはがっ和高くなるような形になるんですけども、前の車の当初5年間と比較するとむしろ安くなっております。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） わかりました。そういうわけで、要するに私が言いたかったのは、単純にハイブリッド車だからガソリン代が安くなるから、経費も含めて安くなるというふうな考え方はちょっとどうだったのかなという気がするんです。

というのは、ハイブリッド車じゃなくても、リースそのものの値段が逆にもっと安ければ、ガソリン代が多少上がったとしてもペイするんだなというふうに思ったので、それで聞いてみたんです。

だから、次回以降、そのへんも含めて、何が何でもハイブリッド車じゃなきゃいけないと

いうことではないというふうに思っているので、そのへんはもう一回考えていただければ
なということで、それだけは要望しておきます。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 関連になるかと思いますが、2の1の11の賃金、臨時職員の賃金というのは
どういう内容になるのでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 中古課長。

○中古 稔秘書広報課長 公用車管理費の中の臨時職員ですけれども、冒頭に人員体制のとこ
ろでお話ししたように、運転手が臨時職員ということで今採用しておりますので、その
賃金となります。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、秘書広報課の皆様、ご苦労さまでございました。退
席していただいて結構でございます。

（秘書広報課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、秘書広報課が所管する予算について、取りまとめに
入りたいと思います。

各常任委員会委員長及び委員の方々のご意見等はございませんか。

（「副委員長、委員長にお任せいたします」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） では、ただいまご意見がありましたので、よろしくお願いま
す。

それでは、以上で秘書広報課が所管する平成29年度の予算の審査を終了いたします。

ご苦労さまです。

○副委員長（佐久間久良副委員長） ではお昼休みということで、暫時休憩させていただきます
す。

（午前 1 1 時 5 4 分）

（午後 1 時 0 0 分）

○副委員長（佐久間久良副委員長） それでは再開させていただきます。委員長、お願いま
す。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、総務課を入室させてください。

（総務課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 総務課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成29年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明を開始してください。

○堀江和彦総務課長 総務課並びに選挙管理委員会でございます。

まず職員紹介ですが、総務課副課長の北田でございます。

○北田和之総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 北田です。よろしく申し上げます。

○堀江和彦総務課長 選挙管理委員会の書記長を兼務しております。

行政班長の高橋主査です。

○高橋和也総務課主査兼行政班長 高橋です。よろしく申し上げます。

○堀江和彦総務課長 人事班長の加藤岡主査です。

○加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 加藤岡です。よろしく申し上げます。

○堀江和彦総務課長 最後に課長の堀江でございます。よろしくをお願いいたします。

では、説明のほうに入らせていただきます。

お手元の説明資料に沿って説明を進めてまいりますので、ご用意をお願いいたします。

1ページめくっていただきまして総括表でございます。

総務課の予算につきましては、人件費が大半を占めておりますが、まず歳入、総務費負担金から雑入までということで、本年度につきましては838万4,000円でございます。前年度に対しまして651万2,000円の減となっております。

また、歳出におきましては、全部署にかかわります総括的な予算項目を計上してございます。歳出の主な項目を申し上げますと、公文書保存業務、職員研修事業費、総務事務費、職員福利厚生事務費、訟務関係費、労働安全衛生費となっております。選挙管理委員会の予算につきましては、後ほど説明させていただきたいと思っております。

歳出において特徴的な点におきましては、総務事務費におきまして前年度よりも163万8,000円増えております。これについては後ほど説明させていただきたいと思っております。

なお、歳入の主な内訳でございますが、資料の6ページのほうに概要を記載してございます。予算項目上は総務費の国庫負担金となっておりますが、内容は被災地派遣の職員人件費負担金でございます。また、国庫補助金につきましては、内容は社会保障・税番号制度システム整備費補助金、いわゆるマイナンバーの関連の補助金でございます。以下、権限移譲交付金、在外選挙人名簿登録事務交付金、雇用保険料の本人負担分の歳入といったような歳入項目でございます。

それでは、資料を戻りまして、2ページをごらんいただきたいと思います。

人件費でございます。表で示しておりますが、29年度の総務課で所管します人件費につきましては、病院及びガス事業会計を除きまして、小計（A）31億4,409万4,000円ということで、前年度対比8,237万6,000円の増で予算化させていただいております。

その内容といたしましては、右のページの給与改定関係に記載してございますが、これは3月2日の日にご可決いただきました給与条例の改正に伴う平成28年人事院勧告に基づいた給与改定によるものでございます。

なお、ちょっと上に戻りまして（2）職員数ですが、本年度におきましては416人分の職員数を計上してございます。前年に比べまして13人増の計上でございます。これが人件費の内容でございます。

先ほど、総務課の歳出の特徴点ということで、総務事務費のほう、前年度に対して160万円ほど増えているというふうに申し上げましたが、資料9ページをごらんいただきたいと思います。

総務事務費、内容といたしましては、総務課における一般的な事務費でございますが、内容につきましては歳出の内容説明のほうに書かせていただいておりますが、13節委託料、機械保守業務というふうになっておりますが、人事・給与システムの更新を予定しております。これにつきましては、5年間の債務負担行為をあわせて設定させていただいておりますので、この関係で事業費のほうは高くなっております。これが主な増の要因でございます。

もう1件、受付業務につきましても、本年度が長期継続契約の切りかえ時期でございますが、これもまた入札等によりまして金額は抑えられるかと思いますが、ただ執行するにあたりまして、必要な見積もり予算を計上させていただく関係で、前年度より、委託料だけではそうですが、総務費全体で163万8,000円の増額になったという内容でございます。

それから、最後になりますが、選挙関係費でございます。資料のほうでいきますと13ペー

ジ、14ページに掲載しておりますが、昨年来と桁が違いまして、4年に一度の選挙のない年度を迎えますので、啓発等等々、最少経費だけの計上となっております。また、衆議院等の解散選挙があった際には別途ご相談させていただくということになると思います。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明のありました予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

田辺委員。

○田辺正弘委員 新人はどのぐらい、次年度の予定は。技術系と一般職とちょっと教えてください。

○委員長（山田繁子委員長） 加藤岡主査。

○加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 合計で新規採用職員は21名を予定しております。内訳といたしましては、技師が、土木職が上級2、初級2名の4名、建築の上級1、初級1の2名でございます。保健師を1名予定しております、あわせて幼稚園の教諭を2名、一般行政職の上級9名の初級3名、合計21名になります。

○田辺正弘委員 ありがとうございます。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 私からは、まず1点目は職員のメンタルの問題、メンタルケアの問題、それが1点と、もう1つはプライバシー保護の観点から、特にマイナンバーの件で事故があったと思うんですが、そういう問題での教育と言ったらいいのか、研修と言ったらいいのか、いろいろあると思うんですが、そういう意味で新年度どのような計画があるのか。また、最初に言った職員のメンタル面でどういう処置をしていくのか。特に今、事故がないときだからこそ、やっぱりこれはしっかりしていかなければならないし、絶対あってはならないことだと思っていますので、そのへんで課長の見解を聞きたいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 堀江課長。

○堀江和彦総務課長 まず最初にメンタルヘルスの関係でございますが、予算項目といたしましては、資料の12ページのほうをごらんいただきたいのですが、労働安全衛生法に基づいて、当市も対象事業所といたしまして衛生委員会を設置してございます。産業医につきましても、昨年報酬を改定させていただきまして、産業医は設置しておるところです。

まず、委託料のところでもありますが、ストレスチェック、これは3年目を迎えるんですが、職員個々のメンタルヘルスのヘルスチェックができるようなシートを配りまして、それを業者に解析をしていただいて、いわゆる高ストレス判定の者については、衛生委員会と保健師と産業医のほうを受診勧奨、つまり専門医へのカウンセリングであるとかケアを受診勧奨するような仕組みを本年度からとっております。ご質問の趣旨はそういうことでよろしかったでしょうか。答弁を続けさせていただきます。

もう1点、マイナンバーの研修教育という話でございますが、これは総務課のほうで条例案とか一括して改正させていただいた経緯がございます。また、職員の研修という観点、教育という観点では、総務課の職員研修費を設けさせていただいておりますので、当然関係があるわけなんですけど、個々の業務、ほかにも今年1月からスタートしていますので、基本的にはそれぞれの課において職場内トレーニング、いわゆるオン・ザ・ジョブ・トレーニング、仕事の中で間違わないような二重チェックをする方法というものを、これは徹底させていただいているところです。

去年12月の、間違っただけで交付してしまったと、職員、人間がやることですから、過失といえますか、間違いは当然起こり得るので、これは質問の趣旨とは逆になりますが、間違ってしまったら、その間違いを起こさないような防御措置といえますか、改善措置を施すというような形をとるべきだというふうに考えています。

また、職員の平時のトレーニングといたしましては、これは企画政策課とタイアップいたしまして、インターネットでできるマイナンバー情報の取り扱い上の注意事項といったものを全職員に課しています。これは本年度も全職員は1月末の時点で、企画政策課長のほうから報告がありましたが、全職員研修を終えております。これは国のほうがセキュリティ基準をどんどん上げることによって、トレーニングというのが毎年内容が変わってきますので、これについては引き続き毎年実施していく予定でおります。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） メンタルヘルスとかケアとか、その問題でもう一つお聞きしたかったのは、例えば、基本的には全員が受診するというか、講習を受けるのか受診をするのか、やられるのかということと、やられるというご答弁だったと思うんですが、もう一回それを確認したいのと、あともう一つ、そこでの何らかの問題があったという言い方が正しいかどうか、ちょっとあれなんですけど、それで産業医、お医者さんに

かかるようにすると。であるのであれば、これは確実にかかってもらう。例えば業務が忙しいからとか何とか、いろいろ理由をつけて行かない人もいらっしゃるのかもしれないので、そこはちゃんと管理しているのかどうか、管理するのかどうかを含めて、そして休業するのであればその手当を、やっぱり人員を割かなきゃいけない部分もいろいろ出てくると思うんですが、その部分も含めてどうするのかというのを教えてほしいということとであります。

あともう一つは、プライバシーの問題に関して言えば、確かに課長がおっしゃるとおり、ヒューマンエラーは起こり得るものです。であれば、それをなるべくケアするシステムを、これは要望なんですけど、構築していただきたいということです。メンタルヘルス、ケアの件、もう一回ご答弁をお願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） 加藤岡主査。

○加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 今のは、ストレスチェックの受診結果、調査結果の報告でしょうか。それとも、メンタルヘルス研修の受講者数を確認したいのか、どちらの件でお尋ねでしょうか。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 要するに異常があったかどうかチェックしているという……

○加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 ストレスチェックのほうでよろしいですか、わかりました。

ストレスチェックの今年度の実施結果でございますが、対象者が、臨時職員を含めまして646名を対象に実施をしました。回答者は549名で、回答率は85パーセントの状況です。こちら大網病院を除きますと、本庁勤務であれば92パーセントという結果が出てまいりました。

高ストレス者、ストレスチェックの割合が高かった判定者がそのうち58名おりまして、10.6パーセントの状況です。その中から衛生管理者、保健師と事務従事者という職員がおりまして、人事班長及びそれ以上の職というものは、高ストレス者が誰なのかということを経営上見ることはできません。その中で保健師等が抽出しました10.6パーセントの中から、30名と伺っているんですけれども、その30名を対象に産業医と面談をするように受診勧奨しております。

結果ですが、その30名のうち、一人も産業医のほうには面談をしていないという状況が衛生委員会の中から報告されまして、次年度に向けまして、どのようにすれば受診をしてい

ただけるか、続けられるかどうか、そういったものの議論を、それと昨日なんですけれども、2月28日の会議の中でそのような形の話し合いを行いました。

来年度できることということになりますと、産業医の面談の通知文がちょっと見づらい面もあるんじゃないかということと、勧奨の通知文が、受診をすることによって人事班長以上の職に、私は高ストレス者だということを知らせる形になりますので、そこをもう少し柔らかな表現でできないか、そういったものの2点を改善策として、平成29年度実施していこうというような形になっております。

ですので、副委員長が今お尋ねになりました件につきましては、昨年、産業医の受診まではつなげられなかったというのが今年の反省点で、来年度、それをつなげていくということが人事上の課題だというような形になります。

○委員長（山田繁子委員長） 副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） では、本当にそれはつなげていただきたいということと、実際かかったからといって不利益になるようなことがないように、いろんな意味でないようにしていただきたいということを要望いたします。

○委員長（山田繁子委員長） 加藤岡主査。

○加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 そこは、人事管理上、そこに申し出をしたことによりまして不利益を与えてはいけないというのは法律事項になっております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

田辺委員。

○田辺正弘委員 聞くのを忘れていました。

選挙管理委員会、投票所の話なんですけれども、私の地元のあさひ保育園の投票所は、今度アメリィに移るということで、今まであさひ保育園の投票所を利用していた市民に対しての周知徹底をぜひお願いしたいと思います。知らないと、当日あさひ保育園に行っても、投票所がないということになってしまいますので、回覧でもいいですから、市民全体じゃなくて、今まであさひ保育園投票所を利用していた人たちに周知徹底をお願いしたいという、要望よりもっと強い内容ですけれども、ひとつ徹底を、お膝元ですので特にお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 北田副課長。

○北田和之総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 それではご報告で、まず地区回覧につきましては、対象地域なんですけれども、駒込15区と大網ハイツ、みやこ野一丁目、二丁目、区長を通して回覧をもう既にお願ひしたところでございます。あとは、広報ですとかホームページに掲載することと、あと当日、万が一間違っあさひ保育園に行く方がいらっしゃるかもしれませんので、あさひ保育園の前には、投票所は移設になりましたという看板を設置する予定で今進めているところです。

以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 ではよろしくお願ひします。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

北田委員。

○北田宏彦委員 先ほどの佐久間副委員長の質問に関連して、職員のメンタルヘルスに関係しまして、産業医の報酬というのが12ページの一番上段に出ているんですが、先ほどの加藤岡班長のご説明だと、産業医への受診の勧奨はしたけれども、実際それはなかったようだという事なんだけれども、産業医というのが何名囑託されているのか。そして、相談しなくてもこの報酬というものが発生しているものなのか、そのへんについてご説明いただけませんか。

○委員長（山田繁子委員長） 堀江課長。

○堀江和彦総務課長 産業医につきましては1名でございます。市内の開業医の方をお願いしています。報酬については月額8万円ということで、これは、医師会と市と開業医の方と3者の契約という形で報酬をお支払いしております。

産業医の職務の内容になるんですが、メンタルヘルスだけのケアといいますか、指南をするというだけではなくて、衛生委員会等に出させていただいていろんな意見を述べてもらう、それから職場を巡回いたしまして、労働安全衛生上の指摘をしていただくといったようなものが産業医の主な内容でございます。細かいことを言いますと細かいところもあるんですが、大まかには、今年度1年目でございますので、そういったようなことをお願いしてやってきております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 そうすると、例えば職員がストレスチェックの中で該当するような人がいた

場合、個別に産業医に相談すれば別途費用が発生するのか。それともあくまで報酬の96万円の中で足りてしまうものなのか。

○委員長（山田繁子委員長） 加藤岡主査。

○加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 ストレスチェックの受診勧奨をした分につきましては、産業医報酬の中でやっていただけるという形で、産業医のほうとは話をしております。

先ほどの課長の補足説明なんですけれども、市の産業医は1名でございますが、大網病院は大網病院の先生が、副院長が産業医としてやっております。あと教育委員会管理課のほうは、大網中学校は職員数が多いものですから、そこはまた別個に産業医を充てております。

そのほかに、これ以外に、心の病にかかった職員が復帰するにあたりましては、もちろんですけれども産業医のゴーサインを出していただく、そういったものも産業医の中の一つの業務という形になっております。

○北田宏彦委員 わかりました。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） もう1個、聞き忘れちゃったんですけれども、選挙管理委員会のほうで、今度新しく農村改善センターに開設すると思うんですが、期間がすごく短いような気がするんですが、フルオープンというか、中央公民館みたいにフルに使うことというのは、あまり考えていないんでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 北田副課長。

○北田和之総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 まず、期間については3日という形で今回実施させていただきます。その理由としましては、期日前の期間が長くても、実際に投票に来る、増えてくるのは、やっぱり前3日あたりが非常に多いということで、とりあえず今回は3日というところで実施していきます。そういった中で、今後いろいろ検証ですとか、そういったものをしてしながら、また考えていきたいとは思っています。まずは3日という形で実施したいと思えます。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） あと、要するに告示翌日も結構多いという調査結果もありますので、そのへんも踏まえて再度検討していただければと、調査も含めて検討していただければと思います。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 職員派遣の被災地ということでございますが、今どのような状況で派遣をされていらっしゃるかということと、あとは今後どのような形になるのかをご説明ください。

○委員長（山田繁子委員長） 加藤岡主査。

○加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 最初の質問がちょっと聞き取れなかったんですけども。

○森 建二委員 被災地の職員の現在の、どこに行ってどのような状況で働いていらっしゃるのかという内容でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 加藤岡主査。

○加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 本市と姉妹町であります中之条町と災害被災地協定を結んでおります宮城県山元町に1名派遣をしております。平成26年度から実施をしております、今年で3年目になります。

業務といたしましては、派遣をするときに、向こうの山元町役場の人事担当と相談をしまして、こちらから行く人の勤務の希望をある程度かなえられるような形で調整させていただいております。

毎年、私たちも1年に1度、派遣する職員と一緒に山元町に足を運びまして、どのような状況か、また来年も引き続き必要かどうかということのような形で確認をとらせていただいて、市長のほうにご報告の上、平成29年度も実施をするというような形です。

今後の見通しなんですけれども、昨年度はあと3年ぐらいだというようなお話があったんですけれども、まだまだ被災地の状況というものは、1年で劇的に変化することはないというふうに私たちは考えておまして、毎年毎年少しずつ確認をしていながら、派遣の終了時期というものを見きわめていきたいというような見通しで考えております。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 職員の方はずっと同じ方が、それとも入れ替えて。

○委員長（山田繁子委員長） 加藤岡主査。

○加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 原則1年を任期としておまして、1年ずつ交代でやっております。毎年募集をかけまして、まだまだうちの職員も行きたいという職員がおりますので、そういった方々と総務課長と面談の上、決定をしているというような形でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 いい形だと思えますし、私もたまたまサラリーマン時代に5年仙台にいたの
で、今でもたまに周辺を見て回るんですが、本当にまだまだというところが多いと思いま
すし、災害時の参考に間違いなくなることだと思えますので、引き続きこれはぜひ、1人
でも2人でも続けていただければと思えますので、ぜひその情報、ノウハウを我が市に持
ち帰っていただければと思えます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） ないようでしたら、総務課の皆様、ご苦労さまでございました。
退席していただいて結構でございます。

（総務課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、総務課が所管する予算について、取りまとめに入り
たいと思えます。

各常任委員会委員長及び委員の方々のご意見等はございませんか。

佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 私からなんですが、前年度、前々年度ですか、27年度に
もありましたが、職員のメンタルヘルス、十分注意していただいて、必ず、問題というか、
事故がないように、職員の健康状態が常に健全であるように努めていただきたいというこ
とだと思えます。それとあと、医者につなげていただきたいと。さっきの話じゃないです
けれども、産業医と。

○委員長（山田繁子委員長） ほかによろしいですか。

（「お任せします」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） ではそのようにしたいと思えます。

それでは、総務課が所管する平成29年度予算の審査を終了いたします。

それでは、税務課の皆さんを入室させてください。

（税務課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 税務課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成29年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時
間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問
等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁を得られない場合は次に進めてま

いますが、早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いします。

それでは、職員の紹介後、説明を開始してください。

○板倉洋和税務課長 私、税務課長の板倉でございます。よろしくお願いいたします。

そして、私の右手におりますのが副課長の飯高でございます。

○飯高謙一税務課副課長兼資産税班長 飯高です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和税務課長 そして、私の左手におりますのが市民税班長の内山でございます。

○内山 悟税務課主査兼市民税班長 内山です。どうぞよろしくお願いいたします。

○板倉洋和税務課長 その左手におりますのが収税班長の斉藤でございます。

○斉藤英樹税務課主査兼収税班長 斉藤です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和税務課長 それでは、着席で説明させていただきます。

それでは、平成29年度当初予算の概要につきまして説明申し上げます。

資料の1ページ目をごらんいただきたいと思えます。

平成29年度の歳入につきまして、まず特徴的な点について申し上げます。

平成29年度の個人住民税につきましては、平成28年度から実施いたしました個人住民税の特別徴収、給与天引きに係る千葉県下一斉指定が2年目となりまして、平成28年度課税の平成29年4・5月分が本年度の歳入となること及び特別徴収になったことによる収納率の向上を加味して、5,539万9,000円の増といたしました。

続きまして法人市民税ですが、法人税割の税率引き下げが消費税の引き上げ時に変更することになっておりましたが、平成31年10月に先送りになったことに伴い、景気の上振れを期待いたしまして、128万6,000円の増といたしました。しかしながら、日銀のゼロ金利政策によりまして、市内の金融機関の業績への影響が懸念されているところでございます。ちなみに、千葉銀行で平成27年と28年を比較いたしまして税込で22.8パーセントの減、京葉銀行では32.8パーセントの減となっております。ここが不安な点でございます。

固定資産税につきましては、新築家屋が約230軒程度の想定です。そして、太陽光発電施設の設置によりまして償却資産の増加、現況地目が山林から雑種地変わったことなどによりまして課税額の増加から、3,330万円の増加を見込んでおります。

続きまして軽自動車税です。課税車両の増加及び昨年度の税率改正によりまして、992万5,000円の増を見込みました。

続きましてたばこ税ですが、平成27年10月にたばこの販売価格の増加によりまして、平成28年度においては大幅に売上本数が減少すると見込んでおりましたが、それほど影響がな

かったため、平成29年度においては600万円の増としております。ただし、平成29年1月の売上本数は対前年比で10パーセント減となっておりますので、若干の懸念があるところがございます。

それでは、市税の内訳について申し上げます。

資料の2ページ目をごらんいただきまして、現年課税分を中心に説明させていただきます。

まず、個人市民税は23億9,200万円、対前年比で1.9パーセントの増、法人市民税は1億4,444万円で対前年比0.7パーセントの増、固定資産税は18億5,100万円、対前年比で1.5パーセントの増、軽自動車税は1億400万円、対前年比で8.9パーセントの増、たばこ税は2億9,200万円で対前年比2パーセントの増、鉱産税は前年と同額の300万円と見込み、計上することといたしました。滞納繰越分につきましては、過去の収納率を参考にいたしまして、各税目ごとの目標収納額として計上しております。

続きまして、歳出について申し上げます。

資料の1ページ目をごらんください。

平成29年度の歳出につきましては、各事業内容を精査いたしまして縮減に努めております。歳出の特徴的なものは、市民税等賦課徴収費の364万円ですが、これは今回、特別徴収義務者用税額通知書にマイナンバーを記載することになっているため、情報管理に万全を期すため、これまで普通郵便で行っていたものを簡易書留で送付しようとするものでございます。

続きまして、国民健康保険について申し上げます。

資料の12ページをごらんください。

国民健康保険税の歳入につきましては、被保険者数が担税力の低い低所得者や高齢者の割合が高く、また、最近では社会保険へ移行する者が多くなっており、被保険者数が減少していることなどから、年々厳しい状況となっております。平成29年度予算では、保険税現年度分で12億8,295万8,000円、対前年比で1,895万6,000円、滞納繰越分で1億5,589万6,000円の収納を見込み、国保税は総額で14億3,885万4,000円、対前年比で1,832万6,000円の税収を見込んでおります。

歳出につきましては、国民健康保険税の通常賦課業務に係る納税通知書などの印刷製本費や通信運搬費を計上しております。

以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明のありました予算の概要について、ご質問等があ

ればお願いします。

田辺委員。

○田辺正弘委員 項目のことなんですけれども、財政課の収支の項目の中にたばこ税とか法人税をなぜ入れなかったのかというのは、それは税務課の管轄でそれを載せる載せないを判断しているんですか。言っている意味はわかりますか。財政課の一覧表みたいなものがあるでしょう。この歳入の中に。

(「委員長、暫時休憩願います」と呼ぶものあり)

○委員長(山田繁子委員長) 暫時休憩いたします。

(午後 1時39分)

(午後 1時42分)

○委員長(山田繁子委員長) 再開いたします。

ほかにございませんか。

北田委員。

○北田宏彦委員 一番はじめに財政課のほうから、今現在、本市の財政状況、歳入についての説明があったんですが、茂原市、東金市では都市計画税を導入して既に久しいですが、参考までに、本市で都市計画税を導入した場合の税収がどれくらいになるのかという試算はされたことがあるのか。もし試算したことがあるのであれば、その金額を教えてください。

○委員長(山田繁子委員長) 板倉課長。

○板倉洋和税務課長 過去、三、四年前の試算だと思いましたが、都市計画税のみの税収では約1億5,000万円程度だったと記憶しております。

○委員長(山田繁子委員長) ほかにございませんか。

小倉委員。

○小倉利昭委員 冒頭の歳入のところで、固定資産税の増で、太陽光発電に関して増額というのがありましたが、太陽光について増額になった部分の金額、それからその面積等がわかれば教えてください。

○委員長(山田繁子委員長) 板倉課長。

○板倉洋和税務課長 まず私のほうからは、市内にあります太陽光発電設備の設置箇所数、これについて申し上げます。

平成29年1月1日現在で市内に設置されております家庭用を除く産業用ですね、一般的に。10キロワット以上の太陽光発電施設につきましては、全箇所数で285カ所になります。

○委員長（山田繁子委員長） 飯高副課長。

○飯高謙一税務課副課長兼資産税班長 こちらの資料のほうだと、太陽光だけではないんですけども、償却資産ということで固定資産の中で把握していますので、太陽光を含めた償却資産のほうで2億3,340万円ほど予算を見込んでおります。

○小倉利昭委員 ありがとうございます。

○委員長（山田繁子委員長） ほかによろしいですか。

副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 今の関連なんですけど、285カ所の産業用の太陽光発電の面積はそちらで把握していますか。それと、山林から雑種地に変わった面積というのはわかりますでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 飯高副課長。

○飯高謙一税務課副課長兼資産税班長 今、太陽光の面積ということなんですけれども、うちのほうだと、償却資産は申告という形でできますので、金額でしか上がってきませんので、一式という形で申告書に入っていますので、その面積自体は把握しておりません。

○委員長（山田繁子委員長） 板倉課長。

○板倉洋和税務課長 面積という形なんですけれども、屋根の上に乗っていても10キロワットを超えるものもありますので、多分、想定されているのは地面にあるやつだと思われるんですが、それを区分して我々は集計しておりませんので、その詳細についてはちょっとわかりかねます。

○副委員長（佐久間久良副委員長） わかりました。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、皆さん出尽くしたようでございますので……

○副委員長（佐久間久良副委員長） もう一つあります。

一言だけ。黒須議員がいれば多分言ったんだと思うんですが、鉱産税は、やっぱり300万円じゃ少ないと思いますので、もう少し上げる方法を考えていただきたいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 板倉課長。

○板倉洋和税務課長 鉱産税につきましては、ガス採取業者の採取した量の1パーセントが税率になります、販売益の。ですので、これをもっといっぱいくみ上げればいいんですが、地盤沈下の問題等もありますので、とればいいということではないと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 私が言った意味は、鉱産税が安過ぎる、もともとの単価が安過ぎるんじゃないかという思いがありますので、そういうことで述べただけです。

○委員長（山田繁子委員長） 板倉課長。

○板倉洋和税務課長 そうしましたら、佐久間委員の党をはじめ働きかけていただいて、地方税法を改正いただくのが一番よろしいかと思えます。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。あとございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、税務課の皆様、ご苦労さまでございました。退席して結構でございます。

（税務課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、税務課が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思います。

各常任委員会委員長及び委員の方々のご意見等はございませんでしょうか。

（「お任せします」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、お任せしますということでございますので、以上で税務課が所管する平成29年度予算の審査を終了いたします。

それでは少し休憩しますか。

○副委員長（佐久間久良副委員長） では、2時まで休憩させていただきます。

（午後 1時48分）

（午後 1時59分）

○副委員長（佐久間久良副委員長） 再開いたします。委員長、お願いします。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、早速審査に入らせていただきます。

安全対策課を入室させてください。

（安全対策課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 安全対策課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成29年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問

等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明を開始してください。

○石川達秀安全対策課長 それでは、安全対策課でございます。まず職員のほうの紹介をさせていただきます。

向かって左、鶴澤副課長でございます。

○鶴澤康治安全対策課副課長 鶴澤です。よろしくお願いいたします。

○石川達秀安全対策課長 それとまた左側、生活安全班長の北田主査でございます。

○北田尚史安全対策課主査兼生活安全班長 北田です。よろしくお願いいたします。

○石川達秀安全対策課長 向かって右、消防防災班長の内山主査でございます。

○内山貴浩安全対策課主査兼消防防災班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○石川達秀安全対策課長 それと私、課長の石川と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、着席させていただきます。

まず説明の前に、大変申しわけございません。資料の訂正をお願いできたらと思います。よろしいでしょうか。

資料14ページ、一番最後のページになりますが、災害対策事業、これの一番左側に数字がございます。19の負担金補助及び交付金、29年度当初が436万円、その右側のほうに内容の説明ということで記載させていただいておりますが、こちらのほうの修正をお願いします。

まず、自主防災組織資機材整備補助金、150万と書かれておりますが、250万に訂正をお願いいたします。それと、2段目に入ります地域防災組織育成事業補助金、160万円のところ180万円に訂正をお願いいたします。それと、その次の津波避難ビル補助金164万7,000円、これは削除をお願いいたします。大変申しわけございませんでした。左側の数字は変わりません。29年度当初予算の436万円は変わりありません。

(「この津波避難ビル補助金、これ全体を」と呼ぶ者あり)

○石川達秀安全対策課長 164万7,000円全部を削除していただければと。

(「金額だけじゃないんですか」と呼ぶ者あり)

○石川達秀安全対策課長 はい。失礼いたしました。

それでは、平成29年度安全対策課所管の当初予算の概要につきまして、お手元の説明資料に基づきましてご説明いたします。

はじめに、説明資料1ページをごらんください。

安全対策課で所掌しております歳入歳出の予算額を申し上げますと、歳入予算の合計額は5,950万3,000円で、平成28年度予算額と比較いたしますと2,104万4,000円、54.7パーセントの増額となっております。歳入予算額が増額となっております主な要因といたしましては、津波対策である築山整備に関する社会資本整備総合交付金2,100万円を見込んでおります。

次に、歳出予算合計額でございますが、8億5,774万円でございます。平成28年度予算額と比較しますと1,458万1,000円、1.7パーセントの減額となっております。

次に、平成29年度の主要な事業について、説明資料の4ページをごらんいただきたいと思っております。

まず駐輪場事業でございますが、平成28年度に第一駐輪場の増設工事、これにつきましては124台分の増設をいたしまして、現在完了し、ご利用いただいているところですが、平成29年度はさらなる利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。なお、駐輪場事業全体で2,025万4,000円を計上させていただいております。

次に、8ページをごらんください。

消防団活動費でございますが、道路交通法の改正により免許制度が変わり、改正後に取得した普通免許証では消防車両を運行できないことから、新規事業といたしまして、中型自動車運転資格取得促進事業補助金10万円を計上させていただいております。なお、地域防災の中核的担い手である消防団の処遇改善など、地域防災力の充実・強化を図るため、消防団活動費全体で4,137万3,000円を計上させていただいております。

続きまして、9ページをごらんください。

消防車両整備事業でございますけれども、消防防災力の維持向上を図る上で、計画的に老朽化した消防車両の更新が必要なため、消防ポンプ自動車、今回は小型動力ポンプ付き積載車2台分の購入費として3,304万8,000円を計上させていただいております。これには県の支出金86万6,000円を見込んでおります。

続きまして、11ページをごらんください。

消防施設整備事業でございますが、消防団組織の重要な拠点である消防機庫は、古いもので建築後35年以上を経過しており、老朽化しておりますことから、計画的な改築が必要なため、平成29年度は工事費2,100万円を、あわせまして工事監理業務委託料86万4,000円を計上しております。さらに、次年度の建築予定分の実施設計業務委託料として271万1,000円を計上させていただいております。

次に、13ページをごらんください。

防災行政無線事業でございますが、災害発生時の有効な情報手段の一つである防災行政無線の維持管理のための電気料金や保守業務のほか、国のJアラートと連携したメール配信システムの利用料や保守業務などの予算として575万3,000円を計上させていただいております。

続きまして、14ページをごらんいただきたいと思います。

災害対策事業でございますけれども、津波対策といたしまして、避難が円滑に行われるよう津波避難誘導案内板等の設置や、夜間停電時でも円滑に避難できるよう蓄電池式LED誘導灯の整備費など1,073万8,000円を計上しております。また、津波避難施設整備につきましては、平成27年度策定いたしました津波避難施設整備計画に基づき、平成28年度築山の基本設計業務等を実施したところであり、平成29年度は、実施設計、測量、地質調査や用地購入費などに係る費用として6,575万7,000円を計上させていただいております。これには社会資本整備総合交付金2,100万円の財源を見込んでおります。

以上が安全対策課の平成29年度の歳入歳出予算の概要でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、ただいま説明のありました予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

小倉委員。

○小倉利昭委員 13ページの防災行政無線のことで、よく聞くんですけども、Jアラートと連携してメール配信というんですけども、いまひとつJアラートという仕組みがよく私は理解できていないので。

○委員長（山田繁子委員長） 内山主査。

○内山貴浩安全対策課主査兼消防防災班長 Jアラートというものは、テロですとかミサイルなどの武力攻撃など対処に時間的な余裕がない事案に対して、人工衛星を利用して国のほうから瞬時に送信される仕組みとなっております。

○委員長（山田繁子委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 それで、それがうちの防災行政無線にどういうふうにつながってくるのか。

○委員長（山田繁子委員長） 内山主査。

○内山貴浩安全対策課主査兼消防防災班長 うちの防災行政無線の子局が69カ所あるんですが、そのスピーカーから放送されるような仕組みとなっております。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

田辺委員。

○田辺正弘委員 築山ですけども、築山をつくる計画案としては、どのぐらいの敷地面積を予定しているか教えてください。

○委員長（山田繁子委員長） 石川課長。

○石川達秀安全対策課長 築山につきましては、平成29年度を予定していますが、四天木13区の区域の中に、今、基本設計等も進めながら候補地を選定しているところですが、大まかに言いますと、約5,000から6,000平米を予定しております。6,000平米ですと1,500から1,800坪ぐらい。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 その大きさを山をつくったときに、どういうふうになるかイメージが湧かないですけれども、例えば候補地、予定地を、三角の土地だったり、今回の津波タワーみたく格好よくするためには、また改めて隣の土地を買わなきゃいけないとか、そういうふうにならないように、一発で候補地を、例えば正方形の形なりを準備できるようなやり方で進めていただきたいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 田辺委員の関連でございしますが、土地の購入にあたっては本当に十分ご注意ください。ちらっとお話をしましたが、私も、今の津波避難タワー、造成の作業をしていらっしゃる方にちょっと立ち話でお話を伺って、埼玉の事業者だそうですが、やっぱり端っこの三角形の土地が2つあることによって、かなり費用が上がってしまったということははっきりおっしゃっていたので、そのあたりの前後することによって無駄なお金が出て、ここは仕方がないのかなと思いますので、ぜひここは、築山の造成もそうですけれども、問題は土地の取得になると思いますので、これについてはぜひ引き続き気をつけていただきますようお願いいたします。

あと、津波避難計画との整合性の中で、今日ここにはいらっしゃらない議員も多分いろいろ気にしていらっしゃると思うんですが、何メートルの津波に対応するかという部分も、津波避難計画との兼ね合いの中で整理していくべきかと思いますが、そこについての見解をお伺いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） 石川課長。

○石川達秀安全対策課長 今、タワーを建設しているところについては、現在の土地の中で建

設しているということで、今後、先ほども申し上げたとおり、築山につきましては、当初から事業計画を立てて、新たな土地を取得しながら整備計画を進めていくというところですので、最終的な計画イコール整備計画だということで進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 11ページの消防機庫建設工事というのがありますけれども、当然、課としては、消防車両も含めて順次計画的に進めているとは思いますが、私のお膝元の2分団2班というところの消防機庫が後々建てかえになるような話をちらっと聞いているんですが、消防機庫の定義みたいなものの中に、できるだけ借地はしないでくれだとか、立地条件とか、機庫を設置するにあたっての定義みたいなのは、用地とかそういうのはありますか。

○委員長（山田繁子委員長） 石川課長。

○石川達秀安全対策課長 現在のところ、過去に建築をさせていただいたところは、多くは地元の区持ちの土地ですとか個人の土地ですとか、公共用地以外のところが多い形になります。現在、新たな土地を市が取得する形で進めていくと、やはり老朽化した施設に対しての建てかえ等もスムーズにいく形にはなかなか難しいと思いますので、現状のところは、今あるところに建てられるものであれば現在のところに建てかえると。いろいろな条件として建てることのできないものについては、新たな土地を地元の消防団も含めまして探していただく、あるいはこちらのほうも手当てを考えていくという形で考えておりますので、特にそういう決まりというのはございません。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、加藤岡委員。

○加藤岡美佐子委員 私、前にもあった築山の件ですけれども、私らは通称赤城様と言うんですけれども、あのところの今やっているタワーですね。あれは別に公園を一緒につくらなければ、あの半端な土地を買わなくてもいいんじゃないかなと思うんですけれども、もう決まりはつきましたか。

○委員長（山田繁子委員長） 石川課長。

○石川達秀安全対策課長 本日の段階ではまだ解決はしておりません。そもそも今の市の土地の形で整備を進めていこうということで、これについては、タワーの性質上、ほかの自治体のタワーは、平常時は入れないような施設ですけれども、私どものほうのタワーについては日常的に使っていただいて、いざ災害のときにも迷うことなく避難していただけるということで、一般的に使っていただくということから、それが一番いいのが公園として位

置づけて管理していくのが、市としては一番皆さん方に親しんでいただけるというところで、いいのではないかということで進めてきたところでございます。

ですので、隣接地の用地を提供していただく、いただかないにかかわらず、公園として管理していこうという考えのもとで整理しております。

○委員長（山田繁子委員長） 加藤岡委員。

○加藤岡美佐子委員 大きな土地でないんですけれども、三角形状で。第二保育所が建っていたときから、あそこは邪魔だとか出ていってくれとか、そういうことをずっとやってきた土地なんですよ。ですから、その土地の所有者の意図がどこにあるのか、無理にして求めなくてもいいんじゃないかなと、私らはあそこを見るたびに思うんですけれども。

（「それに関連して」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） 花澤委員。

○花澤房義委員 無理してあそこに、避難タワーのところを公園化しなくても、その下に築山をこれから2カ所、3カ所建設するわけであって、そこに当然公園の機能はあわせ持つはずなので、そのへんは十分わかっていると思いますけれども、無理してあそこを公園化する必要はないと思うんですが、どうですか。

○委員長（山田繁子委員長） 石川課長。

○石川達秀安全対策課長 今回、平成29年度に予定しております四天木13区の築山の整備に関しましても、通常時も利用できるよというということで、公園として利用していただきたいというような形で私どもは進めさせていただきたいと。こちらについては、白里の区長会の市長との懇談会するときにも、白里地区にはそういった公園も少ないのでというようなところもございまして、そういうことから、1つあればいいというものではないかと思しますので、あくまでも管理上、市がきちっと管理できるものということで、日常的に皆さん方もお使いいただくような形というのが、公園が管理としては一番いいのかなということで、今回位置づけているところでございます。

○委員長（山田繁子委員長） 花澤委員。

○花澤房義委員 白里の人口比率から言っ、そんなに公園が必要なのかという疑問符もあるし、うちの裏が小さい児童公園になっているけれども、年中使っているかと言ったらそんなことはないし、それはいいとして、あと13区の想定されている候補地の地権者は何人ぐらいいるんですか。なぜかという、地権者が多いと東土地区画整理事業みたいななかなか進まない部分があるので、そのへんをちょっと伺います。

○委員長（山田繁子委員長） 石川課長。

○石川達秀安全対策課長 今、最終的にこの場所でというところは、まだ現状では決まっておられません。その付近で、築山が配置できる候補地を今数カ所選定させていただいて、あとは地元の方々と協議をさせていただきながら進めていきたいなというところで、今、基本設計のほうを進めているところであります。

○委員長（山田繁子委員長） 花澤委員。

○花澤房義委員 説明だと、大体、徒歩で避難路のある場所というところほとんど限られるわけでしょう。2つも3つも候補地、そんなところはないでしょう、道路に面しているところであれば。

○委員長（山田繁子委員長） 石川課長。

○石川達秀安全対策課長 私どもも、今、四木13区のところの歩行者優先道路、それに津波避難施設整備計画の中で、この付近がいいよというようなところで、その道路について北側、南側というようなところで選定をさせていただくので、徒歩という意味ではなくて、その周辺の土地の形態で、道路の南側がいいのか北側がいいのか、それとも少し手前が、そこについてところの少し手前がいいのかといったような検討をしているところでございます。

○委員長（山田繁子委員長） 花澤委員。

○花澤房義委員 ある程度こっち側から指定しないと、住民のコンセンサスも大事だけれども、大体の大まかな部分が指定されないと、それ以降進まなくなっちゃうんじゃないかな。

○委員長（山田繁子委員長） 石川課長。

○石川達秀安全対策課長 そこは当然ながら、もし仮に2カ所、3カ所というところでやった場合に、当然ながら市としての評価はします。この場所はこういう条件でいいとか悪いとか、数カ所に対しての全体的な評価をして、市としてはここが一番いいんじゃないでしょうかというようなお話ができるように、そういう資料をまとめているというところでございます。

はじめにここしかないよということではなく、いくつかの候補地を選定して、そこを具体的に、土地の形ですとか、道路のつく条件ですとか、そのへんを評価させていただいて、最適地というようなところで評価をさせていただきたいと。

○委員長（山田繁子委員長） 花澤委員。

○花澤房義委員 3.11のときはよく言われたんですけども、白里地区の分遣所の移転、これ

は広域行政だから、市だけの単独はちょっと難しいかもわからないけれども、方向性はどうなのか。

○委員長（山田繁子委員長） 石川課長。

○石川達秀安全対策課長 今の状況ですと、消防本部のほうで候補地のエリア自体を検討しているということで伺っております、まだ具体的な、この場所というところまでは定まっていないということは伺っております。

○委員長（山田繁子委員長） 花澤委員。

○花澤房義委員 移転の方向にいらっていると理解していいのか。

○委員長（山田繁子委員長） 石川課長。

○石川達秀安全対策課長 現段階ではその方針だということで伺っております。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 先ほどの築山の件なんだけれども、想定しているエリアというのは畑がほとんどで、山林とかはあまり見かけないと思うんだけれども、畑でも耕作放棄地はあまりなく、精農家がかかなり熱心に農耕地として利用を図っているところであって、確かに市のほうでは、ここがAランク、ここはBランクだとか、そういう評価をするのは勝手なんだろうけれども、一つ間違えると、やはり地権者ありきという部分もあるから、そのへんは十分気をつけないと、この間のタワーの隣接地と同じようになってしまうから、第1候補地にあなたのところが決まりましたと言われたって、うちもタマネギを作付しちゃっているし、どうしてくれるんだという話になりかねない。不動産鑑定評価したらいくらですからと言われても、なかなかね。そんな簡単なものではないと思いますので、十分執行部としてよく検討されて進めてください。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

森委員。

○森 建二委員 2の1の12の駐輪場事業で、利用料としては2,500万円で予算を組んでいるということですので、間違いなく29年度も黒字の見込みという形になると思います。

1つ、人件費、運営が委託で、これはシルバー人材センターに対する委託という形になるかと思いますが、この委託料が年間で1,678万6,000円ということで、この金額が、前に別の委員が聞いたのかもしれませんが、何人の人数を使って、何日間という形になるのかを確認させていただきたいということ。

あとは、ほかの議員も前からおっしゃっていましたが、端的に言って駐輪料は高いと思い

ます。ほかの市に比べると高いと思います。私も、例えば袖ヶ浦市ですと、内房の駅なんですけど、大網白里市の半額以下で、半年で2,000円とかそういうレベルの話が結構ある中で、人を使っているのである程度金額がかかってくるのはやむを得ないのですが、やはりその部分、ある程度かかってくる費用を削って駐輪代を下げるということは、今後必要になってくるのではないかなと思うんです。そうしないと、自転車に乗ることそのものが健康増進につながることもと思いますし、うちの子どもなんかも、駐輪場が高いから、面倒くさいから、お父ちゃん車で送ってよという話になってしまうことも結構ありますので、そういった部分も含めて、今後もうちょっと駐輪場の代金というのは、一般的には下げていくべきなのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

この2点お願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） 石川課長。

○石川達秀安全対策課長 2点目のほうを先によろしいでしょうか。

経営として今現在、黒字経営をさせていただいております。料金の設定につきましても、平成25年に料金の改定をさせていただいて、若干ではございますけれども、料金のほうを下げさせていただいたという経緯がございます。当然ながら、今の施設を維持管理していきながら、更新も検討しなければいけないということがありますので、全体的な駐輪場経営の中で、どういう経営状況が保てるかということは、今後検討の必要あるのかなという感じはしております。

○委員長（山田繁子委員長） 北田主査。

○北田尚史安全対策課主査兼生活安全班長 駐輪場管理業務の金額ということで、その内訳ということなんですけど、時給のほうは800円になっております。これは勤務体系に応じてちょっと違いまして、800円で3パターン、6時間分が3人の360日がまず1つ。7時間分が2人で360日、800円の4時間分が2人で360日。深夜帯ですが、1,000円の3時間、2人で360日の算定をしております。そのほかに繁忙期に時給800円として5時間、395回を計上しております。このほかに、事務費として10パーセントで1,678万6,000円となっております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 多分、私がとめるとき、そんなに人が出入りする時間ではないからなのかもしれないけれども、結構事務所の中に、寒いときに3人ぐらいしゃべりながら何かして

いらっしゃるところとかをよくお見かけするので、ちょっと人が多いんじゃないかなという感じは、正直、見た感じはしております。忙しい時間帯とはまた違うのかもしれないのですが、そこをちょっと考えていただいても、人件費節約が出てくるのかなというふうには思いますので、要望としては、やはり下げるべきなんじゃないかと思います。そのため何か時間的な、場合によってはここは人が移ってもいいのかなとか、そういった部分もよく考えていただくべきかと思いますので、要望として今後引き続きお願いをいたします。

○委員長（山田繁子委員長） 花澤委員。

○花澤房義委員 今、時給800円っておっしゃいましたか。

（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）

○花澤房義委員 その800円って、シルバーを使っているから800円でオーケーなのか。

（「オーケーなんです」と呼ぶ者あり）

○花澤房義委員 そうなの。通常の料金の何パーセントになるの。

○委員長（山田繁子委員長） 石川課長。

○石川達秀安全対策課長 シルバーのほうは、人件費相当として時給800円、それプラス事務的経費として10パーセント、これを合わせまして880円の中で、私もシルバーの中身はちょっとわかりませんが、シルバーの人件費は800円という形でお支払いいただいていると。10時以降の夜間ですとかは時給1,000円、これも当然ながら10パーセントは、事務的経費でシルバー人材センターのほうにお支払いをさせていただいています。

○委員長（山田繁子委員長） 花澤委員。

○花澤房義委員 業種によって多少の時給の増減はあるけれども、大分シルバーの人は安くなっちゃうんだね。法令遵守していれば。ブラックになられちゃうと困るので。

○委員長（山田繁子委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 森委員の発言もありますが、別に駐輪場という業務は利益を追求しなくてもいい業務だと思うんです。だから、赤字になって、課長は後々のメンテナンスのためのという答弁もありましたけれども、それはそれで市の財政でやればいいし、市民に安く貸してやるのも一つの手だし、また別の考え方をすれば、民間委託で全部投げちゃってやらせる方法だってあると思うんです。市民ファーストの考え方で、バスもそうですけれども、利益が上がったから手を引いたというのもありますけれども、駐輪場も別に利益が出なくてもいいと思いますので、値下げすることも考えてやったほうがいいんじゃないかと私は

思いますけれども、そのへんはどうでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 石川課長。

○石川達秀安全対策課長 先ほども申し上げたとおり、今後は、経営状況等も総体的に検討すべき事案だと思いますので、検討させていただきます。

○委員長（山田繁子委員長） じゃ、私のほうから一ついいですか。

多文化共生のまちづくり促進助成金というものが、はじめて111万3,000円ですか、盛られておりますけれども、歳入面ですね。これはどのように使われていくのか。

内山主査。

○内山貴浩安全対策課主査兼消防防災班長 多文化共生のまちづくり促進助成金につきましては、一般財団法人の自治体国際化協会というのがございまして、こちらのほうの助成金を活用しまして、外国人向けの防災ハンドブック、英語・中国語版1,000部を作成する予定で予算計上しております。

○委員長（山田繁子委員長） わかりました。

ほかに。

佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 私のほうから3点ほどお聞きしたい部分があるんですが、先ほど、消防の免許をとるときに、私、10万と聞きちゃったみたいな気がしたんですけれども、それで今回何人を想定しているのか。10万円だったら多分1人だと思うんですけれども、それで足りるのかというのをまず1点聞きたかったんです。

それとあと、もう一つ、先ほど来、タワーの問題が出ていたんですけれども、まず1つは、先ほど花澤委員のほうから出ていたんですが、今購入しようとしている土地ですね、それ自身は早急に急ぐ必要は私はないのかなと思っています。代替わりすればまたちょっと状況が変わってくることもあると思うので、あまり焦らないようにということをお願いしたいのと、それだけじゃなくて、その安全性の問題ですね。特に、公園として使ってもらおうということでしたので、そうすると常に出入りが自由だということと、あと夜間の問題もあると思うんです。そこで事故が起こる可能性も私はないとは言えないと思うんです。例えばそこから落ちてしまったとか、またそれが落ちるだとか、そういう安全性の面にも十分配慮していただきたいという、それを配慮するどういう計画があるのかなというのが知りたかったんです。

それともう一つは、防犯灯の問題です。結構、今、一般防犯灯は区からの持ち出しが多い

ということもあって、どちらかといったら公共防犯灯を設置してほしいという要望を私はよく聞くんです。今、公共防犯灯の設置はやっていないじゃないですか。だから、今後始める予定はどうかかなというのを教えていただきたい。

この3点お願いします。

○委員長（山田繁子委員長） 石川課長。

○石川達秀安全対策課長 まず、消防団の免許に係る補助金、10万円を計上させていただいております。新規事業ということで、まずは1人ということから進めていきたいなというところがございます。

それと、津波避難タワーの日常的な安全性ということでございますが、当然ながら一般の公園と同じように、安全の確保をする形で施設のほうはつくっております。例えば、遊具はございませんが、あそこのタワーのスロープを上がっていただいたり、タワーの一番上のステージに上がっていただいても、転落だとかという危険性があるというようなことですけれども、そこには防護柵ですね、高さが1メートル50の防護柵をぐるっと回らせていただいて、簡単にというか、容易に転落するようなものではないと。夜間についても、あそこは夜間には照明がつくような形になります。ステージ上の4カ所に太陽光発電のソーラーの照明がつきます。通常は100パーセントの光量ではなく、ちょっと照明を絞った形になって、人間などを感知すると100パーセントの光になると。スロープや階段についても、夜間そこを通過するようなときには照明がつくような、そういったもので考えておりました、安全性についてはそういった形で確保しているというふうに認識はしております。

最後に、公共防犯灯なんですけれども、過去に大部分がLEDにリースとして替えております。ただ、必要な場所については、全市内が対象になりますので、年間何十基というようなオーダーでは整備できませんが、要望等によって、設置するべきところについては、少なくはございますけれども設置している状況でございますので、いろいろと現状が変わってくるということもありますので、それについては現地を考えながら、要望に応えさせていただきたいなというふうに考えております。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 安全性の面はしっかりやっていただきたい。よろしくお願いします。

あと、先ほどのタワーの安全性で、1メートル50というふうに言われましたけれども、それで十分なのかどうか、私も今すぐに判断がつかない部分もあるんですが、そういうこと

でよろしく申し上げます。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、安全対策課の皆さん、ご苦労さまでございました。

退席していただいて結構です。

（安全対策課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、安全対策課が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思います。

各常任委員会委員長及び委員の方々のご意見等はございませんか。

森委員。

○森 建二委員 お願いできればと思いますのが、駅前駐輪場の運営の合理化に努められたいという形で、一言お願いしたいなと思います。

○委員長（山田繁子委員長） ちなみに前回のときには、津波避難施設の整備を計画的かつ早期に進められたいというのが入っていたんですけども、同じような流れ、それから消防団の充実になめられたいというのも前回が入っていましたけれども、このようなご意見があったようですけれども、これをどのようにまとめていくか。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 消防団の充実は入れていただきたいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 皆さん、ほかの方はいかがですか。

（「お任せします」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） では、今年の2つを入れさせていただきます。

それでは、安全対策課が所管する平成29年度審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

◎散会の宣告

○副委員長（佐久間久良副委員長） どうもご苦労さまでした。

本日の予算特別委員会を終わらせていただきます。

明朝9時半から、よろしくお願ひいたします。

（午後 2時49分）